

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第55期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 直
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷山 敦之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷山 敦之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	15,906,872	14,817,057	18,317,876	20,207,106	23,717,112
経常利益 (千円)	331,491	516,173	694,524	557,777	1,164,713
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	173,277	357,792	482,824	388,057	749,323
包括利益 (千円)	218,797	322,929	495,103	480,591	849,192
純資産額 (千円)	12,215,632	12,300,204	12,467,397	12,689,604	13,291,330
総資産額 (千円)	18,163,940	17,681,498	18,770,879	19,066,990	21,073,060
1株当たり純資産額 (円)	1,748.57	1,781.85	1,850.63	1,876.87	1,949.26
1株当たり当期純利益 (円)	25.49	53.42	73.29	59.29	113.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.98	52.32	71.77	58.06	112.00
自己資本比率 (%)	65.1	67.4	64.4	64.5	61.4
自己資本利益率 (%)	1.5	3.0	4.0	3.2	5.9
株価収益率 (倍)	34.8	14.8	13.0	19.8	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,200	1,795,452	955,886	142,546	3,047,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	638,028	107,637	622,780	947,020	792,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,612	514,383	404,491	309,613	301,844
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,402,414	9,581,283	9,515,331	8,342,257	10,198,179
従業員数 (人)	312	323	319	335	369

(注) 1. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) 制度を導入しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	15,281,317	14,182,726	17,558,794	19,234,927	21,988,557
経常利益 (千円)	328,008	559,873	699,850	643,483	1,291,198
当期純利益 (千円)	164,801	367,038	445,635	432,503	799,431
資本金 (千円)	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900
発行済株式総数 (千株)	7,694	7,694	7,347	7,347	7,347
純資産額 (千円)	11,521,883	11,621,431	11,751,369	12,012,868	12,661,220
総資産額 (千円)	16,917,168	16,805,257	17,877,920	18,134,935	20,010,083
1株当たり純資産額 (円)	1,689.47	1,723.71	1,786.01	1,818.97	1,899.49
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	35.00	38.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(11.00)	(10.00)	(12.00)	(19.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.24	54.80	67.65	66.09	120.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.76	53.67	66.24	64.71	119.49
自己資本比率 (%)	67.6	68.6	65.2	65.7	63.0
自己資本利益率 (%)	1.4	3.2	3.8	3.7	6.5
株価収益率 (倍)	36.6	14.4	14.1	17.7	9.1
配当性向 (%)	103.1	45.6	51.7	57.5	41.4
従業員数 (人)	192	198	200	210	215
株主総利回り (%)	128.7	118.5	146.9	182.9	180.5
(比較指標: 配当なしTOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	930	904	975	1,280	1,309
最低株価 (円)	673	778	771	910	1,040

- (注) 1. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度を導入しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2025年3月期の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額29円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQスタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1970年 7月	東京都港区にて株式会社テノックスを設立、旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）の代理店としてコンクリートパイルの販売、施工を開始
1977年 2月	既製杭の施工法（中掘り工法）、特許取得
1977年 7月	中部地区の拡販のため、愛知県名古屋市に名古屋営業所開設
1980年 5月	旭化成建材株式会社と共同研究開発のCMJ工法、建設大臣認定取得
1984年 3月	テノコラム工法、特許取得
1985年 5月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）と共同研究開発のTN工法、建設大臣認定取得
1985年 8月	千葉県東葛飾郡に沼南機材センター開設
1986年 7月	千葉県船橋市に船橋機材センター開設
1987年 5月	関西地区の拡販のため、大阪府大阪市に大阪営業所開設
1987年12月	九州地区の拡販のため、福岡県大牟田市に九州営業所開設（現在 福岡県福岡市）
1988年11月	北陸地区の拡販のため、石川県金沢市に北陸営業所開設（2011年4月 北陸出張所に組織変更）
1989年 2月	中国地区及び四国地区の拡販のため、広島県広島市に中四国営業所開設
1989年 7月	東北地区の拡販のため、宮城県仙台市に東北営業所開設
1990年12月	北海道地区の拡販のため、北海道札幌市に北海道営業所開設
1991年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 3月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）及び株式会社クボタと共同研究開発のガンテツパイル工法、財団法人国土開発技術研究センター（現 一般財団法人国土技術研究センター）が行う一般土木工法・技術審査証明事業による技術審査証明取得
1995年 9月	株式会社山本組（千葉県東葛飾郡）を傘下に収め、同社の商号を株式会社テノックス技研と改称
1997年 4月	地盤の強化・補強に関する工法の開発等を主目的に共同出資により株式会社複合技術研究所を設立
1998年 5月	機材センター機能強化のため、船橋機材センターと沼南機材センターを統合、千葉県船橋市に東京機材センターを新設
1998年10月	ガンテツパイル工法、建設大臣認定取得
1998年10月	テノコラム（深層混合処理）工法、財団法人先端建設技術センター（現 一般財団法人先端建設技術センター）が行う先端建設技術・技術審査証明事業による技術審査証明取得
2001年 3月	株主構成の明瞭化をはかるため、有限会社プロスペックを吸収合併
2002年 7月	ATTコラム工法、国土交通大臣認定取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	TN-X工法、国土交通大臣認定取得
2010年 2月	株式会社日本住宅保証検査機構（JIO）と共同研究開発のピュアパイル工法、財団法人日本建築総合試験所（現 一般財団法人日本建築総合試験所）が行う建築技術認証・証明事業による建築技術性能証明取得
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年12月	本社を現在地に移転
2013年 4月	北東北出張所を岩手県盛岡市に開設
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 3月	ATTコラム工法、公益社団法人土木学会の技術評価制度による技術評価取得
2015年 3月	ピュアパイル工法、特許取得
2015年 4月	郡山出張所を福島県郡山市に開設
2015年 9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にTENOX ASIA COMPANY LIMITEDを設立
2018年 8月	ベトナム社会主義共和国にてテノコラム工法の技術認証を取得
2020年10月	株式会社広島組及び亀竹産業株式会社を買収し子会社化（2021年2月株式会社広島組を存続会社として亀竹産業株式会社を吸収合併）
2020年12月	日本ヒューム株式会社と業務資本提携
2021年 1月	日本コンクリート工業株式会社と業務資本提携
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
2022年 4月	大三島物産株式会社を買収し子会社化（持分法非適用非連結子会社）
2024年 7月	TN-X工法、一般財団法人ベタリーピングより施工技術に関する建設技術審査証明を取得
2024年11月	日本ヒューム株式会社と共同開発のCP-X工法（既製コンクリート杭高支持力中掘り拡大根固め工法）、一般財団法人ベタリーピングより基礎ぐいの許容支持力算定方法に関する技術評定（一般評定）を取得
2025年 1月	テノキューブ工法（スラリー式浅層混合処理地盤改良工法）、一般財団法人先端建設技術センターより施工技術に関する建設技術審査証明を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社4社（㈱テクノックス技研、㈱広島組、㈱複合技術研究所、TENOX ASIA COMPANY LIMITED）及び持分法非適用非連結子会社1社（大三島物産㈱）で構成されており、建設及び建設資材の販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

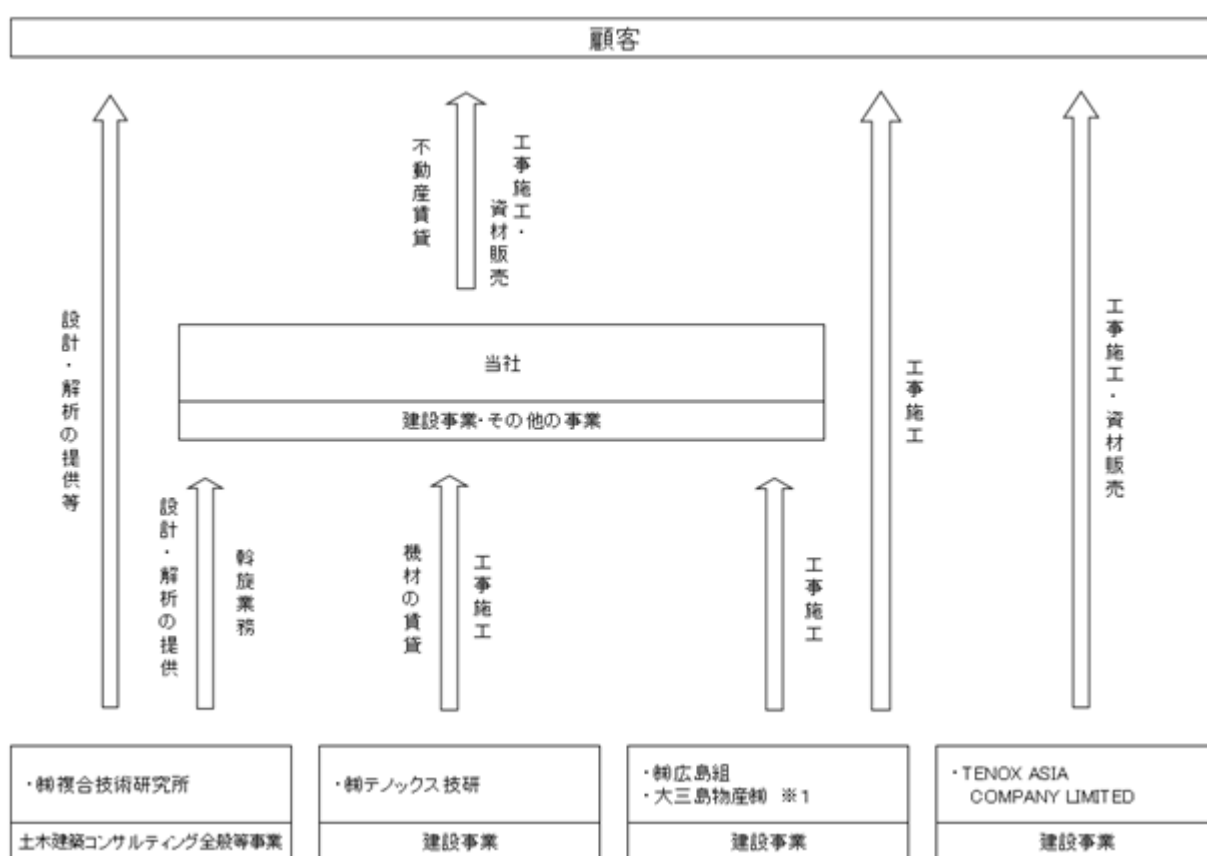
建設事業..... 当社、㈱テクノックス技研、㈱広島組及び大三島物産㈱の4社は基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、㈱テクノックス技研は、主に当社からの基礎工事の請負及び機材の賃貸を行っております。
海外においては、TENOX ASIA COMPANY LIMITEDが事業を行っております。

土木建築コンサ..... ㈱複合技術研究所が土木建築コンサルティング全般等に関する事業及び工事物件の斡旋ルティング全般業務を営んでおります。

等事業

その他の事業..... 当社が行っている不動産賃貸事業等を含んでおります。

また、事業の系統図は次のとおりであります。



（注） 無印 連結子会社

1 持分法非適用非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)テノックス技研	千葉県船橋市	30,000	建設事業	100	当社の基礎工事の施工 及び機材の賃貸借を 行っている。 役員の兼任等...有
株)広島組	大阪府大阪市	30,000	建設事業	100	当社の基礎工事の施工 を行っている。 役員の兼任等...有
株)複合技術研究所	東京都新宿区	20,000	土木建築コンサル ティング全般等事業	55	当社の工事物件の斡旋 業務及び当社より発注 した設計・解析を行っ ている。 役員の兼任等...有
TENOX ASIA COMPANY LIMITED (注)2	ベトナム ホーチミン市	千VND 36,315,334	建設事業	100	従業員出向 役員の兼任等...有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	342
土木建築コンサルティング全般等事業	26
その他の事業	1
合計	369

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
215	44.5	14.2	7,606,482

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	214
その他の事業	1
合計	215

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2．平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの事業目的は、土木・建築構造物の基礎工事を担当することにより、上部構造物を利用されている全ての方々に「安全」「安心」をお届けすることにあります。基礎工事分野におけるリーディングカンパニーとして、常に新しい技術・工法の開発・普及に努めることで、企業価値の増大を図ることにより、株主・取引先・社会の期待に応える企業を目指します。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

経営環境

今後のわが国経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、長期化するウクライナ情勢、米国の通商政策の動向などの地政学リスクや物価高騰に伴う個人消費の減速などが危惧され先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

建設業界におきましては、公共事業は引続き防災・減災・国土強靱化対策などにより底堅く推移すると見込まれ、また、民間投資は企業収益の改善を背景に堅調に推移していくことが期待されています。しかしながら、建設資材価格の高騰や人手不足などによる投資計画の延期・見直しの懸念、現場従事者の慢性的な不足など構造的な課題により、業界を取り巻く環境は厳しくなると想定されます。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、受注環境の変化に適応した事業基盤の強化に向けた取り組みを進めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

2024年度からスタートした中期経営計画（2024 - 2026年度）「未来を拓く、新たな一歩」に基づき、社会、環境、労働、経営における事業課題に対し5つの重要戦略で挑戦しております。長期ビジョンである、100年企業を目指したサステナビリティ経営の実現と社会への貢献に努めてまいります。

具体的には以下のとおりです。

5つの重要戦略	事業活動アイテム	マテリアリティ
事業別戦略	土木事業（国内）	多発・激甚化する自然災害を想定した防災・減災、国土強靱化に向けた構造技術提案で設計折込みストックを増大
	建築事業（国内）	新開発工法や研究技術を駆使して構造物設計への複合提案を推進、変化・多様化する建築ニーズをキャッチアップ
	海外事業	ベトナム経済の成長政策（社会資本整備計画）へ基礎技術で貢献、現地法人の事業拡大に向けて施工基盤を強化 ベトナムでのコンクリートパイル事業のバリューチェーン構築
	土木建築コンサルティング事業	複合技術研究所内に戦略企画室を設置し、テノックスグループでプロジェクトと戦略を共有、土木・建築構造設計へのカスタマーソリューションを高度化
開発戦略	保有技術の高付加価値化	保有技術をブラッシュアップし、付加価値の高い基礎工法のバリエーションを強化 施工管理装置「VCCS」の全工法への展開及び新基幹システムとの連携により、施工品質の向上、工事現場の働き方改革を推進
	社会・環境問題解決への技術開発	災害に強い安全な国土形成や脱炭素社会の実現など、時代のニーズにこたえる技術開発に注力
	100年企業を目指した 新技術の開発	担い手不足や現場の生産性向上・働き方改革に現場施工の自動化（On-site Construction Automation）で対応 脱炭素社会実現に向けたエネルギーの効率化に対応し、社会貢献
環境・デジタル戦略	環境経営の実践	基礎工事のカーボンニュートラルを実現
	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	DXの推進により業務効率化、作業の生産性向上、省力施工を実現
経営基盤の強化	事業基盤の強化	事業の成長と企業価値の向上へ4つの重要課題を実践（安全・品質管理の徹底 収益力の強化 施工体制の増強 ガバナンスの強化） 多様化・高度化する環境や顧客のニーズに対応し持続的な成長を実現
	人財戦略	人財の能力を最大限に生み出す企業ブランディング、Well-being（ウェルビーイング）を実現 人財育成 DE&I（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン） エンゲージメントの向上 心理的安全性の醸成
	経営管理体制の強化	ガバナンス強化とリスク管理の徹底を目的とした6委員会（リスク管理委員会 コンプライアンス委員会 情報セキュリティ委員会 品質管理委員会 安全衛生委員会 サステナビリティ委員会）を設置、社会と事業の持続的成長を追求
資本効率経営の推進	企業価値向上に向けた現状分析	市場の求める株主資本コストを十分に上回ることができていない 収益性の向上と資本コストを意識した経営ヘシフト
	資本コストの把握と 目指すべきROE	当社の資本コスト＝株主資本コスト 企業価値の源泉であるエクイティスプレッドを生み出す資本収益性の確保 自己資本当期純利益率（ROE）8%以上
	キャッシュ・アロケーション	営業C/F及び手元資金を原資とし、投資・株主還元で戦略的に配分することで、事業成長及び資本収益性を向上
	株主還元方針	『純資産配当率D0E2%以上』の方針のもと、積極的に還元

(3) 優先的に対処すべき事業上の課題と経営指標

当社グループは、中期経営計画において5つの重要戦略を着実に実行し、収益性の向上に努めてまいります。合わせて資本効率を高めることが当社の企業価値向上に資することから、自己資本当期純利益率（ROE）を経営上重視すべき経営指標としております。

中期経営計画において目標とする経営指標は以下のとおりです。

	2024年度実績	2025年度予想	2026年度目標
売上高	237億円	235億円	270億円
経常利益	11.64億円	9.50億円	15.00億円
ROE	5.9%	4.8%	8.0%
配当（1株当たり）	50円	52円	DOE2%以上
DOE	2.6%	2.6%	

企業価値の向上に向けROEの引き上げは急務と考えており、引き上げの施策として以下を実施してまいります。重要戦略への取り組みを通して利益を増加。

営業キャッシュ・フロー及び手元資金を原資とし、将来の成長に繋げるための資金の有効活用として、既存事業投資、成長分野投資（海外事業、環境関連、M&A）及び配当に中期経営計画の3年間で70億円の投資枠を設定。

配当方針をDOE2%以上とし、積極的な株主還元を実施。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、特に記載のない限り、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、戦略及びリスク管理

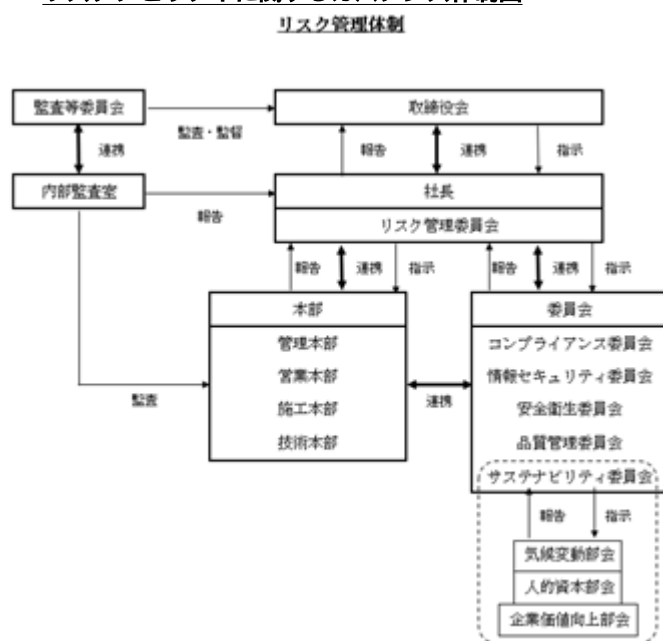
人口問題、気候変動、災害リスクが高まるなど、社会を取り巻く環境は大きく変化し、企業が対応しなければならない課題やニーズは多様化し複雑化しております。

当社グループでは、変化が激しい社会のニーズに適應した技術の革新に積極的に取り組むことで、新たな価値と市場を創出し、社会に「安全」と「安心」を提供することが更なる成長の機会と捉え、長期的な視点でサステナビリティ経営を推進しております。

ガバナンス

ESG経営を推進する当社グループでは、取締役会で「目指すべき方向性や長期的な基本戦略の決定と監督」を行っております。その中で気候変動、人的資本、企業価値の向上などの課題については取締役会への諮問機関として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、中に気候変動部会、人的資本部会、企業価値向上部会を設けて、各時間軸での事業課題、また、リスク・機会の両面での影響分析など議論・検討を行っております。

サステナビリティに関するガバナンス体制図



戦略

当社グループの主たる事業である建設業では、人材力・技術力・ネットワーク力などが重要であり、とりわけ人的資本が企業の価値創造の源泉であると考えております。しかしながら、少子化の流れからも慢性的な人材不足は今後も継続すると考えられており、このような状況のもとでサステナビリティ経営を行っていくためには、人材の確保と育成が重要課題と認識しております。また、当社グループでは環境配慮型社会の形成を目指し、気候変動への対応を推進しております。

リスク管理

当社グループは、リスクの把握、管理、対応のためリスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの把握及び適切な対策を講じております。気候変動、人的資本などサステナビリティに関わるリスクに対しては、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会が連携を取り、サステナビリティ委員会で各本部や関連会社から提出されたリスク状況を把握、その対策について審議し、リスク管理委員会に報告のうえ対応する体制としております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス、戦略及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、気候変動、人的資本であります。それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

1) 気候変動に関する当社グループの考え方及び取り組み

当社グループは、会社設立当初から地球環境を意識し、低振動・低騒音並びに発生残土量の低減など、環境にやさしい基礎工法を開発し世に送り出し、社会に貢献してまいりました。地球環境に大きな影響を与える気候変動への対応を重要課題と位置付け、TCFDが提唱するフレームワークに則り情報を開示するとともに、今後も地球環境へ配慮した事業を継続し、気候変動に対応する施策に取り組んでまいります。

ガバナンス（気候変動マネジメント体制）

気候変動の影響についてはサステナビリティ委員会内に気候変動部会を設置し、各部門や関連会社から報告されるGHG排出量及び削減量や気候変動に関するリスク・機会について議論・検討を実施し、サステナビリティ委員会に報告・付議しております。リスク情報についてはリスク管理委員会に報告のうえ対応する体制としております。

戦略

TCFDが提唱するフレームワークに則り、将来の気候変動が当社グループ事業へもたらすリスク・機会を特定したうえで、2030年時点におけるシナリオ分析を実施いたしました。

■ リスク・機会の特定

気候変動によるリスク・機会を、当社グループにて把握した情報と建設業における外部情報に基づいて整理し、当社グループの事業と関連性が高いリスク・機会を特定いたしました。特定した気候変動における移行リスクと物理リスクならびに機会は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

■ シナリオ設定

シナリオ分析はIPCCなどが公表している予測に基づき、脱炭素社会へ移行し産業革命前から21世紀末の気温上昇が2 となるシナリオ、気候変動対策を施すことなく災害の激甚化が顕著になり産業革命前から21世紀末の気温上昇が4 となるシナリオの2つにて実施いたしました。

・ 想定する2 シナリオ

脱炭素化に向けた政策/法規制などの動きが高まり、炭素税導入によるコスト増加リスクが見込まれます。一方、低炭素・環境付加価値の高い工法が注目され、これらを用いた工事の受注拡大機会が見込まれます。

・ 想定する4 シナリオ

風水害発生率・平均気温が上昇するため、災害への対応コストや気温上昇による生産性低下、熱中症対策コストの増加がリスクとして見込まれます。一方、防災・減災工事の需要拡大機会が見込まれます。

■財務インパクトの定性評価、対応策

客観的な将来予測データを用いて、リスク・機会項目の財務インパクトを試算し定性評価いたしました。
また、各リスク・機会項目に対する対応策を策定いたしました。

分類		内容	シナリオ	顕在化時期	財務インパクト	対応策
移行リスク	政策/法規制	炭素税導入による事業運営コストの増加	2	中期	(営業利益) 中	・CO2排出量削減施策の実行 ・証書またはクレジットの利用を検討 ・施工機器への商用電力使用
	市場	炭素税導入による原材料調達コストの増加に伴う利益減少	2	中期	(営業利益) 大	・環境付加価値の高い資材の開発動向を把握し積極的に活用
物理リスク	急性	風水害に対する施工現場対策コスト増加	4	短期	(営業利益) 中	・BCP対応力強化 ・取引先との連携強化
		取引先の被災によるコスト増加	4	短期	(営業利益) 小	
	慢性	建設現場における生産性低下	4	中期	(営業利益) 中	・デジタル技術の導入による作業環境や作業時間の改善
		熱中症リスク対応のコスト増加	4	短期	(営業利益) 小	・熱中症対策製品の積極的な導入
機会	エネルギー源	低環境負荷施工による炭素税低減に伴う利益増加	2	中期	(営業利益) 小	・軽油代替燃料・CO2排出を削減する添加剤の有効活用 ・電動小型杭打機の実用化 ・施工機器の商用電力使用
	市場	環境配慮施策による受注拡大に伴う売上高増加	2	短期	(売上高) 大	・環境配慮施策の積極的実行・情報発信 ・環境付加価値の向上を目的とした施工技術提案活動の強化
		防災・減災工事の需要拡大に伴う売上高増加	4	短期	(売上高) 中	・風水害対策工事への施工技術提案活動の強化

財務インパクト

大： 売上高：1,000百万円以上 営業利益：100百万円以上

中： 売上高：100百万円以上1,000百万円未満 営業利益：10百万円以上100百万円未満

小： 売上高：100百万円未満 営業利益：10百万円未満

顕在化時期 短期：2026年度、中期：2030年度、長期：2050年度

リスク管理

リスク管理につきましては、「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、戦略及びリスク管理 リスク管理」に記載のとおりであります。

指標及び目標

気候変動による地球温暖化への対策は当社グループにおいて重要課題と認識し、小型杭打機の電動化について2024年度本体機に依る実証実験を実施、また、展示会に出品し注目されました。更に2025年5月には、実際の現場で実証を行いました。一方軽油代替燃料についてはGTL燃料を2020年から使用開始しております。そして2024年秋にはCO2削減率100%の「リニューアブルディーゼル(通称：RD)」を使用する大阪府の補助金事業に参画し、杭打機とその周辺機材へのRD使用の影響、給油や配送について調査し実用性を確認しました。今後もCO2排出量の少ない燃料の使用、低排土・無排土工法の拡販と更なる開発、産業副産物を活用した工法の開発に取り組み、脱炭素・資源循環社会に貢献してまいります。

2030年度に向けた当社グループ指標・目標及び実績（単位t-CO2）

指標	基準年度	目標年度	目標	分類	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1・2 削減率	2022年度	2030年度	40%	Scope1 （燃料）	4,788	4,059	4,116
				Scope2 （電気）	171	155	182
Scope3 削減率	2022年度	2030年度	20%	Scope3 （Scope2以外の 間接排出）	278,405	277,871	252,418

2024年度まで単体の実績として記載

2024年度の実績は、Scope1は軽油を使用する杭打機などの稼働日数が2023年度より約7%増えたものの、軽油代替燃料や燃費向上用添加剤の使用などによる縮減努力の結果、2023年度並に留めることができました。Scope2については事業活動の活発化などで2023年度比増加いたしました。Scope3は同じく事業活動の活発化の結果、CO2排出原単位の高い鋼管杭（原単位2.4t-CO2/t）工事の受注が増大し使用量が増加したものの、原単位の小さい固化材（原単位0.8t-CO2/t）の原単位ベースでの使用量を鋼管杭の増加分以上に減少できたため、排出量を削減することができました。引き続き、原単位の小さい材料の使用を検討してまいります。

2）人的資本に関する当社グループの考え方及び取り組み

当社グループが所属する建設業界は、技能労働者の高齢化や若年層の入職者数の減少が著しく、魅力ある業界へ脱皮するためには山積する課題を克服していく必要があります。

当社グループは、諸課題に向き合い働き方改革を進めていく中であっても、従業員一人ひとりの多様性を尊重し創造力を培うことを通して、夢と希望をいただき「テノックスで働いてよかった」と実感できる企業風土作りや制度構築が最も重要であると考えております。

ガバナンス

人的資本については、サステナビリティ委員会内に設置されている人的資本部会で、各本部や関連会社から報告される人的資本に関する課題について議論し、サステナビリティ委員会に報告・付議を行っております。その中で、リスク情報についてはリスク管理委員会に報告のうえ対応する体制としております。

戦略

当社グループが求める人材像は、経営理念の浸透、行動指針の実践、目指すべき企業像や中期経営計画の方向性を共有し、非連続に変化する社会の求めに応じて、広い視野と高い専門性を自主的・自立的に身につけ、常に好奇心・向上心を持ち課題解決まで自ら導くことのできる人材を必要としております。また、長期ビジョン実現のためには、「人材の確保と育成」「組織力の最大化」が重要な経営テーマと考えております。

その中で、中期経営計画では、業務の効率化・生産性の向上や働き甲斐の実現を最優先に取り組むべき課題と認識し、その解決に向けた重要戦略の実行のため、1）人材確保と育成の強化、2）労働環境の改善、3）組織の活性化に適切な施策を講じてまいります。

なお、各取り組みの指標・目標及び実績は、当社グループにおいて主要な事業を営む当社単体の数値としております。

■人材確保と育成の強化方針

持続可能な社会を実現するために企業の貢献が問われる中で、社会が求める価値を常に創造し続けるためには、優秀な人材を確保し、その人材を「人財」に成長させることが使命であると認識し、基本方針としております。具体的な取り組みとしては、「機動的な採用活動」「育成カリキュラムの策定及び実施」などを実施してまいります。

なお、当社で定めている指標・目標及び実績は以下のとおりです。

取り組み	指標	目標及び実績				
		2023年度 実績	2024年度		2025年度 目標	2026年度 目標
			目標	実績		
多彩な採用活動	新卒・中途採用人数	26名	10名	17名	10名	10名
成長を促す社員教育	研修回数 参加者数	5回 一般職研修 23名 GM研修12名 コンプライアンス研修 335名	4回 研修対象者 100%の参加	6回 女性社員研修 23名、GM研修 17名、コンプライアンス研修 218名、次世代経営者育成研修 20名、各研修とも 100%の参加	4回 研修対象者 100%の参加	4回 研修対象者 100%の参加

2024年度の実績は、多彩な採用活動の取り組みの新卒・中途採用人数に関しては、17名採用することができ目標を達成することができました。また、成長を促す社員教育の取り組みの研修回数・参加者数に関しては、研修回数6回・研修対象者の100%が参加し、目標を達成することができました。

社員自らの意識を高め、企業と共に経営者として成長するための基盤づくりの一環として、2024年度より「次世代経営者育成プログラム」を開始いたしました。11名が2024年9月から2025年3月にかけての研修を終え、2025年3月からは9名が研修をスタートしております。当プログラムを通じて社内の経営人材開発を積極的に進め、創業100周年に向けたサステナブルな取り組みを推進してまいります。

■労働環境・労働条件の改善方針

従業員の多様性・人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境の整備と労働条件の改善を図り、従業員の物心両面のゆとりと豊かさの実現を基本方針としております。また、当社グループでは、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃や、児童労働及び強制労働の排除に努めております。具体的な取り組みとしては、「働きやすい環境づくり」「新人事制度の機能化によるエンゲージメントの向上」などを実施してまいります。

なお、当社で定めている指標・目標及び実績は以下のとおりです。

取り組み	指標	目標及び実績				
		2023年度 実績	2024年度		2025年度 目標	2026年度 目標
			目標	実績		
男性社員の育児休業・育児目的休暇取得促進	取得率 (注)1	42.9%	100%	62.5%	100%	100%
雇用期間延長	対象者数 率(注)2	17名 100%	100%	23名 100%	100%	100%

(注)1. 取得率は、休暇取得者を対象者数で除しております。

2. 対象者数率は、雇用期間延長者を対象者で除しております。

2024年度の実績は、男性社員の育児休業・育児目的休暇取得促進の取り組みの取得率に関しては、目標100%に対して62.5%に留まったものの、2023年度実績を上回ることができました。また、雇用期間延長の取り組みの対象者数・率に関しては、2023年度に引き続き100%を達成することができました。

■組織活性化の方針

会社と従業員が「個」として対等な関係で互いに刺激しあい、より高めあえるよう、従業員一人ひとりを大切にす
る組織づくり、また、従業員がやりがいを持ち、様々な社会環境やライフサイクルの変化にも心身ともに健康で活
きと安心して働き続けることができる組織づくりを基本方針としております。

具体的な取り組みとしては、「健康経営の促進」「心理的安全性の向上」などを実施してまいります。

なお、当社で定めている指標・目標及び実績は以下のとおりです。

取り組み	指標	目標及び実績				
		2023年度 実績	2024年度		2025年度 目標	2026年度 目標
			目標	実績		
健康経営 の充実	優良法人認定	2022年に続き 2回目	認定継続	認定	認定継続	認定継続
女性従業員の 採用比率の 向上	採用者総数に 対する女性 採用の比率	12%	20%	12%	20%	20%
サークル活動 の実施と 活性化	サークル数 参加延人数	14サークル 124名	16サークル 130名	13サークル 109名	18サークル 150名	20サークル 170名

2024年度の実績は、健康経営の充実の取り組みの優良法人認定に関しては、2023年度に引き続き優良法人の認定を
受けることができました。一方で、女性従業員の採用比率の向上の採用者総数に対する女性採用の比率に関しては、
女性従業員の採用予定人数を採用できたものの採用者総数が予定人数から増加したため、採用比率は目標の20%に対
して12%に留まりました。また、サークル活動の実施と活性化の取り組みのサークル数・参加延人数に関しては、一
人当たりの助成金を増額したものの13サークル・109名となり目標を達成することはできませんでした。

リスク管理

リスク管理につきましては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス、戦略及びリスク管理 リスク管
理」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 建設市場の動向及び価格競争

当社グループは主に基礎工事に特化した建設事業を営んでいるため、景気の変動による建設投資の減少や同業他社との競争が激化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、建設資材価格の高騰や労務費の上昇により、工事採算が悪化した場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、建設業法に基づき、国土交通大臣の特定建設業許可及び一般建設業許可を受け、当該許可要件の維持及び各法令の遵守に努めております。これらの免許取消事由に該当する事実はありませんが、万一法令違反等により当該許可の取消等、不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、建設業法のほか、関連法規として下請法、道路交通法、廃棄物処理法をはじめ様々な法規制を受けております。

当社はコンプライアンスの重要性を強く認識し、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルを通じ既存法規制等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制を構築しております。しかしながら、何らかの事由によりこれらの法規制に抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

建設事業は優秀な資格者と施工実績の良好な評価が、事業継続と拡大のための基礎となっております。また、工事によっては主任技術者の配置が必須であり、業容を拡大させていくためには、技術の伝承や優秀な人材の採用及び育成が重要な経営課題であると認識しております。現在、有資格者の採用や社員が資格を取得できるような教育に注力しておりますが、将来的に必要な人材を継続的に確保できなかった場合、当社グループの事業活動の維持や拡大、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。（「2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み2）人的資本に関する当社グループの考え方及び取り組み」参照）

(4) 協力会社の確保と良好な関係構築について

当社は、工事の施工管理を行っており、協力会社の確保や良好な関係構築が不可欠であります。現状、当社の子会社や長年取引を行っている協力会社を中心として受注した工事に対応できる施工能力を有しております。しかしながら、将来協力会社に不測の事態が生じ施工能力が安定的に確保できなくなることで、当社グループの事業活動の維持や拡大、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 労働事故災害

建設現場作業は、大型重機に囲まれた屋外作業が中心となっており、他の産業に比べ重大な労働事故災害が発生する危険性が高いものと考えております。当社グループといたしましては、整理・整頓から始まる現場の安全・衛生教育を徹底し、事故災害の発生防止に全力を挙げております。

また、万一の場合の金銭的な損失に備え各種保険に加入しておりますが、仮に死亡事故などの重大災害が発生したことによる人的損失、それに伴って生じる社会的信用の失墜、補償などを含む災害対策費用の発生や工事の遅れによる収益の悪化などが生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 施工物件の契約不適合

当社グループは、建築基準法をはじめとする各種法令に準拠した品質管理基準に基づいて施工しております。当社グループが手がける杭工事と地盤改良工事では、施工する際に十分な事前調査を行っておりますが、地盤は様々な土質で構成されており、予見できない事象により施工の欠陥を生じる可能性を皆無とすることはできません。万一契約不適合に伴う損害賠償請求という事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害

当社グループは、事業展開を図る上で主要な拠点を都心近郊に有しており、これらの地域において、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震等の自然災害や事故などが発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 感染症の拡大

当社グループは、全国に営業拠点を構え、各地の現場で基礎工事の施工を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症や同様の感染症が国内に拡大し、工事の中断や延期、営業拠点が閉鎖する等の事態となった場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 技術開発力

当社グループは、他社との差別化を図るため長年にわたり基礎工事に関する技術とノウハウを蓄積してまいりました。また、技術志向を標榜する経営理念からも優秀な技術者を養成するとともに多くの特許権を取得してまいりました。新工法の開発には多くの時間とコストが必要とされますが、これらの投資が常に回収される保証はありません。また、他社の開発に係る新しい技術が当社の技術を陳腐化させるなど、技術開発に内在する様々なリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 貸倒れリスク

当社グループの取引先の予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 海外事業

当社グループは、海外での事業展開を行っておりますが、当該地域における予期し得ない法制度の変更、政治状況や経済情勢に変化が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合も、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 情報セキュリティリスク

当社グループは、グループ内及びグループ外との通信手段に様々な方法を取り入れています。また、グループ内においては様々なシステムを導入しております。リスク対応策として、ウイルス対策ソフトの常時更新やネットワーク接続のセキュリティ対策の強化を行い、情報の外部漏洩等が発生しないよう対策を講じております。しかしながら、ウイルス感染や不正アクセス等により、システム障害や重要な情報の漏洩が発生した場合、業務の一時中断、顧客や取引先からの信用失墜による取引停止、損害賠償等が発生することで当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 気候変動リスク

気候変動に対応するための脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税や排出権取引といったカーボンプライシングの導入により事業コストが増加し業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、脱炭素への対応が不十分な企業はサプライチェーンから排除される可能性があります。当社は脱炭素への対応として施工機の燃料に軽油よりCO₂の排出量が少ない燃料やCO₂排出を削減する添加剤を使用しており、その使用拡大を進めるとともに、ディーゼル排気ガスの排出ゼロの電動施工機の実用化を推進します。また、当社の基礎工事において、CO₂を封じ込めた炭酸塩の地中固定化や産業副産物を活用した工法の開発を進めます。

気候変動に伴う物理的リスクとしては、自然災害の激甚化が顕著になってきており、台風や洪水等による人的災害や施工現場の被災、工期遅延等によって、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社は災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、従業員及び協力会社への周知と訓練を実施し、災害発生時の速やかな復旧を通して顧客、社会へ貢献することを目指しています。（「2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み1）気候変動に関する当社グループの考え方及び取り組み」参照）

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、資源・エネルギー価格の高止まりによる物価上昇や、米国の通商政策の動向に対する警戒感などにより、国内外の経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資共に緩やかながら増加し、建設需要全体としては底堅く推移しました。一方で、建設資材価格の高騰に加えて、現場従事者の高齢化・人手不足や、2024年4月からの時間外労働の上限規制への対応など、構造的な課題を抱えております。

このような状況のもと、当社グループは2024年度を新中期経営計画の初年度と位置づけ、5つの重要戦略（事業別戦略、開発戦略、環境・デジタル戦略、経営基盤の強化、資本効率経営の推進）を通じて、変化する社会課題に取り組み、持続可能な100年企業を目指しております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ大型の地盤改良工事が減少したものの、大型の杭工事が寄与したことで237億17百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。利益につきましては、地盤改良工事の着工時期の遅れなどに伴う工事の減少、全般的な労務費の上昇や、販売費及び一般管理費が増加した影響もありましたが、施工効率の向上や契約条件の最適化などの営業活動の取り組み、大型の杭工事が寄与したことなどにより、営業利益は11億15百万円（前連結会計年度比114.1%増）、経常利益は11億64百万円（前連結会計年度比108.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億49百万円（前連結会計年度比93.1%増）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ20億6百万円増加し、210億73百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ14億4百万円増加し、77億81百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ6億1百万円増加し、132億91百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業は、主に工場関連や物流施設の大型の地盤改良工事が減少したものの、前期に引き続き、鉄道などのインフラ関連の大型の杭工事が増加したことから、売上高は231億69百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。また、利益につきましては、地盤改良工事の着工時期の遅れなどに伴う工事の減少、全般的な労務費の上昇の影響がありましたが、施工効率の向上や契約条件の最適化などの営業活動の取り組み、大型の杭工事が寄与したことなどにより、セグメント利益は11億3百万円（前連結会計年度比118.1%増）となりました。

（土木建築コンサルティング全般等事業）

土木建築コンサルティング全般等事業は、主に実験・試験業務および解析業務が増加したことにより、売上高は5億24百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。また、利益につきましては、労務費などの増加の影響もありセグメント利益は4百万円（前連結会計年度比42.2%減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業は、川崎市に所有している不動産の賃貸により、売上高は23百万円（前連結会計年度比0.1%減）、セグメント利益は7百万円（前連結会計年度比5.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて18億55百万円増加し、当連結会計年度末には101億98百万円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、30億47百万円（前連結会計年度は1億42百万円の収入）となりました。これは主に未成工事支出金等の増加70百万円、法人税等の支払額62百万円により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益11億34百万円、減価償却費5億41百万円により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、7億92百万円（前連結会計年度は9億47百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億70百万円により資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、3億1百万円（前連結会計年度は3億9百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額2億71百万円により資金が減少したためであります。

受注及び販売の実績

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）		受注残高（千円）	
	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	前年同期比 （％）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	前年同期比 （％）
建設事業	21,093,231	18.0	9,742,535	17.6
土木建築コンサルティング 全般等事業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	21,093,231	18.0	9,742,535	17.6

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループでは土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
建設事業	23,169,167	17.6
土木建築コンサルティング 全般等事業	524,786	10.0
その他の事業	23,159	0.1
合計	23,717,112	17.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 売上実績総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

佐藤工業㈱ 2,789百万円 11.8%

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況を示せば、次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
杭工事	3,395,396	15,381,214	18,776,610	8,918,395	9,858,215	2.3%	221,876	8,990,150
地盤改良工事	2,173,810	8,892,050	11,065,860	9,636,175	1,429,684	21.3%	305,095	9,234,793
合計	5,569,206	24,273,264	29,842,471	18,554,571	11,287,899	4.7%	526,971	18,224,944

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
杭工事	9,858,215	11,374,873	21,233,088	14,168,642	7,064,446	5.3%	376,100	14,322,866
地盤改良工事	1,429,684	7,653,375	9,083,060	6,964,140	2,118,920	33.1%	702,621	7,361,667
合計	11,287,899	19,028,249	30,316,149	21,132,782	9,183,366	11.7%	1,078,721	21,684,533

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもこの増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の工事進捗部分を推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致しております。

完成工事高

期別	区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	杭工事	7,542,596	1,375,799	8,918,395
	地盤改良工事	1,976,316	7,659,858	9,636,175
	合計	9,518,912	9,035,658	18,554,571
当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	杭工事	12,589,220	1,579,421	14,168,642
	地盤改良工事	1,797,792	5,166,348	6,964,140
	合計	14,387,012	6,745,769	21,132,782

（注）１．官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。

２．完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

佐藤工業(株) 2,789百万円 13.2%

(株)熊谷組 2,163百万円 10.2%

手持工事高（2025年3月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
杭工事	6,393,526	670,920	7,064,446
地盤改良工事	756,500	1,362,420	2,118,920
合計	7,150,026	2,033,340	9,183,366

（注）官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

売上高及び営業利益

売上高は、主に民間設備投資の工場関連や物流施設の地盤改良工事などの大型工事が減少したものの、鉄道高架橋を中心としたインフラ関連の杭工事の大型工事が寄与したことで増収となりました。この結果、売上高は237億17百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

売上原価は、主に売上高の増加に伴い増加いたしました。この結果、売上原価は200億93百万円（前連結会計年度比15.7%増）、売上原価率は労務費の上昇などの影響がありましたが、施工効率の向上や営業活動による契約条件の最適化などにより、84.7%（前連結会計年度比1.3ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、主に人員採用やベースアップの実施に伴う人件費、人材育成のための研修費用などが増加したことで25億7百万円（前連結会計年度比8.4%増）、売上高販管費率は10.6%（前連結会計年度比0.9ポイント減）となりました。

以上の結果、営業利益は11億15百万円（前連結会計年度比114.1%増）、営業利益率4.7%（前連結会計年度比2.1ポイント増）となりました。

なお、セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、主に前連結会計年度に為替差損（営業外費用）であったものが為替差益（営業外収益）となったことや営業利益が増加したことで経常利益は11億64百万円（前連結会計年度比108.8%増）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に損害補償損失（特別損失）を計上しましたが、経常利益が増加したことで、7億49百万円（前連結会計年度比93.1%増）、利益率は3.2%（前連結会計年度比1.2ポイント増）となり前連結会計年度を上回りました。

（財政状態）

当連結会計年度末における総資産額は210億73百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。流動資産につきましては、主に未収入金が3億53百万円、電子記録債権が2億63百万円減少したものの、現金預金が18億62百万円、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等が3億85百万円増加したことから、前連結会計年度末に比べ16億72百万円増加し、169億57百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。

固定資産につきましては、主に機械装置及び運搬具を取得したことにより有形固定資産が3億5百万円増加し、28億92百万円となりました。また、主にソフトウェアの増加により無形固定資産が1億95百万円となったことや投資有価証券の取得などにより投資その他の資産が10億27百万円となったことなどで、固定資産合計は前連結会計年度末に比べ3億34百万円増加し、41億15百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

当連結会計年度末における負債合計は77億81百万円（前連結会計年度比22.0%増）となりました。流動負債につきましては、主に契約負債が46百万円減少したものの、流動負債のその他で未払消費税等などが4億25百万円、支払手形・工事未払金等が4億23百万円増加したことから、前連結会計年度末に比べ12億24百万円増加し、69億66百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。また、固定負債につきましては、主にリース債務が増加したことで、前連結会計年度末に比べ1億80百万円増加し、8億14百万円（前連結会計年度比28.4%増）となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億1百万円増加し、132億91百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。これは、主に利益剰余金が4億76百万円、その他有価証券評価差額金が96百万円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は61.4%（前連結会計年度比3.1ポイント減）、ROEは5.9%（前連結会計年度比2.7ポイント増）となりました。当連結会計年度のROEにつきましては、経営目標とする8%以上を達成することはできませんでしたが、引き続き企業価値を高めるべくROEの向上に努めてまいります。

なお、今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など最適な資本構成を追求しながら、将来のために内部留保の充実と株主への利益還元の最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当社が中長期的に安定した成長を遂げるためには、利益の源泉となる建設事業への投資資金を確保することが必要であると認識しております。具体的には、施工機械などの新規取得や更新、各工法において施工管理を高めるための管理装置の精度向上や新しい技術開発への研究開発投資であります。

今後の建設市場の動向は、公共事業は引き続き防災・減災・国土強靱化対策などにより底堅く推移すると見込まれ、また、民間投資は企業収益の改善を背景に堅調に推移していくことが期待されています。その中で会社が持続的に成長を続けるためには建設事業においてシェア拡大を目的とした合併や買収、国内未開拓市場へ参入、海外建設市場へ進出など内部留保を積極的に活用することが必要であると考えております。

当連結会計年度においては、施工機械などへの設備投資8億73百万円、研究開発費53百万円を計上しております。なお、これらの投資のための財源は、主として自己資金で賄っており当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は101億98百万円となっております。また、持続的な成長のための戦略的な大型の投資などが見込まれる場合には、自己資金の他、金利条件や市場環境に加え、金融機関との取引状況等を総合的に判断し資金調達を検討してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、対象となった工事案件ごとに最新の施工状況を把握し最善の見積りに努めておりますが、新型コロナウイルス感染症や同様の感染症が国内に拡大することにより工事の中断や延期等の発生、または何らかの事由により工事収益総額や工事原価総額等を見積る上で誤謬があった場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会的要請や顧客のニーズに対応した土木・建築構造物の基礎工法を開発し、これまでに地盤改良工法であるテノコラム工法や、杭工法であるＡＴＴコラム工法、ＴＮ－Ｘ工法、ガンテツパイル工法、戸建て住宅向けの地盤補強工法であるピュアパイル工法を商品化してまいりました。当連結会計年度は、当社保有工法の差別化を図るため、「信頼性確保」と「環境配慮型社会への貢献」をキーワードとし、価格競争力の向上と社会のニーズに適応した高付加価値技術の創出・実用化に関する研究を重点的に実施し、新たな基礎工法として「テノキューブ工法（地盤改良工法）」、「ＣＰ－Ｘ工法（杭工法）」を開発・商品化いたしました。

現在の研究開発体制は、当社の技術部門を中心に推進しており、グループ全体でのスタッフは10名で構成しております。これは総従業員数の約2.7%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は53,489千円であります。

（１）建設事業

テノコラム工法

建築基礎分野における地盤改良工法のブランド工法として地位を確立しておりますが、近年は他工法との差別化・価格競争が激化しております。

当連結会計年度は、地盤条件や施工条件に適応した施工方法の改善・改良に関する研究を継続して行うとともに、既存杭引き地盤の安定化処理や産学共同の研究開発による合理的な液状化対策技術（格子状改良）をデータセンターなどの大型重要構造物への設計提案の実用化をいたしました。また、さらなる品質向上を目指し、施工管理システムにGNSSを活用して施工機を施工位置にナビゲートする機能と、施工に関わる立体的情報を統合的に管理・活用する機能を追加する研究を開始しました。

テノキューブ工法（スラリー式浅層混合処理地盤改良工法）

支持層が浅い地盤条件において、優れた施工性・経済性を実現したテノキューブ工法を開発しました。ICT技術を活用し、独自に開発した三次元施工管理システムにより、信頼性の高い施工管理を実現するとともに、テノコラム工法と組み合わせることで、支持層の不陸に応じ、当社が一括して改良工事を請負える特長を活かし、建築基礎地盤改良での差別化・競争力強化を図ります。

当連結会計年度は、施工技術に関する公的認証を取得し、本工法を商品化しました。

ＴＮ－Ｘ工法（鋼管杭高支持力中掘り拡大根固め工法）

日本製鉄㈱と共同開発したＴＮ－Ｘ工法は、軟弱地盤が厚く堆積した地域に建設される大規模物流倉庫やデータセンター等に適した高支持力杭工法です。

当連結会計年度は、根固め部の施工品質に関する調査及び室内・現場データの蓄積を行うとともに、根固め部の高品質化に関する施工方法の研究を継続して行いました。

ＣＰ－Ｘ工法（既製コンクリート杭高支持力中掘り拡大根固め工法）

日本ヒューム㈱と共同開発した既製コンクリート杭を用いた中掘り杭工法で、ＴＮ－Ｘ工法の技術を応用して高支持力化を実現しました。中掘り施工による掘削残土量の削減が可能となり、既存工法（プレボーリング工法）に対し、地球環境を配慮しつつ工期短縮が期待できます。

当連結会計年度は、施工技術と支持力に関する公的認証を取得し、本工法を商品化しました。

ガンテツパイル工法

環境負荷低減の観点から建設残土や汚泥問題を解決した信頼性の高い鋼管ソイルセメント杭工法であります。近年は、被圧地下水への施工安全性や高い支持力性能（周面摩擦支持）を発揮し、鉄道・道路高架橋の基礎杭として豊富な施工実績を有しております。

当連結会計年度は、施工管理システムの機能をさらに向上し普及拡大を行いました。

ピュアパイル工法

戸建て住宅や小規模建築物の地盤補強を目的として開発したセメントミルク置換柱体による杭状地盤補強工法であります。

当連結会計年度は、支持力性能を大幅に向上した次世代ピュアパイル工法（ピュアパイルマッシュ工法）を開発し、公的認証を取得しました。

当事業に係る研究開発費は、52,974千円 であります。

（２）土木建築コンサルティング全般等事業

「不飽和領域における地盤の弾性波特性の研究」に関する共同研究を実施いたしました。

当事業に係る研究開発費は、515千円であります。

（３）その他の事業

研究開発は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、主として工事施工能力の向上を目的として投資を行い、その総額は1,030,206千円であります。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

当連結会計年度は、土木建築コンサルティング全般等で使用する目的として、ソフトウェアに投資を行い、その総額は1,480千円であります。

(その他の事業)

当連結会計年度において設備投資は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京機材センター (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事設備等	110,296	1,249,515	92,065	676,778 (22,504)	-	2,128,657	10
名古屋営業所 (名古屋市中区)	建設事業	基礎工事設備等	808	7,713	22,221	- [2,374]	-	30,743	13
大阪営業所 (大阪市西区)	建設事業	基礎工事設備等	6,337	0	23,242	- [825]	-	29,580	19
北陸出張所 (石川県金沢市)	建設事業	基礎工事設備等	1,973	71	1,561	- [300]	-	3,606	4
中四国営業所 (広島市中区)	建設事業	基礎工事設備等	901	7,653	1,342	- [1,650]	-	9,897	14
東北営業所 (仙台市青葉区)	建設事業	基礎工事設備等	635	601	6,251	- [1,650]	-	7,489	8
北東北出張所 (岩手県盛岡市)	建設事業	その他の設備	113	-	-	-	-	113	1
郡山出張所 (福島県郡山市)	建設事業	—	-	-	-	-	-	-	1
北海道営業所 (札幌市中央区)	建設事業	基礎工事設備等	785	0	400	-	-	1,186	5
賃貸不動産 (川崎市川崎区)	その他の事業	賃貸設備	145,096	-	0	107,000 (605)	-	252,096	-
本社 (東京都港区)	建設事業 その他の事業	その他の設備	6,192	4,695	35,322	-	3,958	50,168	140
合計			273,141	1,270,251	182,407	783,778 (23,109) [6,799]	3,958	2,513,538	215

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱テクノックス技 研	本社 (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事 設備等	-	10,136	197	-	-	10,333	60
㈱広島組	本社 (大阪府大阪市)	建設事業	基礎工事 設備等	4,485	25,884	298	170,500 (1,102)	148,987	350,155	29
㈱複合技術研究 所	本社 (東京都新宿区)	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の 設備	1,316	-	659	-	-	1,976	26

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	建設事業	基礎工事 設備等	-	16,287	795	-	-	17,082	39

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は179,655千円であり、土地の面積につい
ては[] 内に外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,640,000
計	21,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,347,680	7,347,680	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,347,680	7,347,680	-	-

(注) 1. 2024年7月19日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2024年8月6日付で自己株式19,808株を処分しております。

2. 提出日現在の発行済株式のうち59,260株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権 61,321千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これに伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

決議年月日	2013年7月19日	2014年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	10	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 10,000	普通株式 6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	発行価格 464 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2015年7月17日	2016年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	7	99
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 7,000	普通株式 9,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月7日 至 2045年8月6日	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年7月14日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数（個）	89	92
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 8,900	普通株式 9,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月19日 至 2047年8月18日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,005 資本組入額 503	発行価格 798 資本組入額 399
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	

決議年月日	2019年7月19日	2020年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 4	当社取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数（個）	132	120
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 13,200	普通株式 12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月22日 至 2050年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 606 資本組入額 303	発行価格 672 資本組入額 336
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割または株式併合を伴う場合を除く。）を行う場合には、当社は当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2．新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2023年3月24日 （注）	346,400	7,347,680	-	1,710,900	-	2,330,219

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	16	26	21	4	1,173	1,248	-
所有株式数（単元）	-	12,494	1,205	24,544	5,483	17	29,681	73,424	5,280
所有株式数の割合（％）	-	17.02	1.64	33.43	7.47	0.02	40.42	100.00	-

- (注) 1. 自己株式493,324株は「個人その他」に4,933単元、「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式214,030株は「金融機関」に2,140単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	514	7.50
住商セメント株式会社	東京都千代田区神田錦町1-4-3	432	6.30
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	404	5.90
MUCC商事株式会社	東京都品川区東品川2-2-20	317	4.62
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	276	4.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	253	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	220	3.21
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	220	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	214	3.12
樽沢 佐江子	神奈川県三浦郡	213	3.10
計	-	3,064	44.70

- (注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式214千株は自己株式数に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 493,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,849,100	68,491	-
単元未満株式	普通株式 5,280	-	-
発行済株式総数	7,347,680	-	-
総株主の議決権	-	68,491	-

(注) 完全議決権株式(自己株式等)の自己保有株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する214,000株は含まれておりません。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社テノックス	東京都港区芝5-25-11	493,300	-	493,300	6.71
計	-	493,300	-	493,300	6.71

(注) 自己株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する214,000株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

役員・従業員に取得させる予定の株式の総数

214,030株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	35,407
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	83,308	53,067,196	-	-
保有自己株式数	493,324	-	493,324	-

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての取得自己株式の処分(株式数19,808株、処分価額の総額12,617,696円)、及びストック・オプションの権利行使(株式数63,500株、処分価額の総額40,449,500円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する214,030株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社設立以来、業績の向上と財務体質の強化に努めることを経営の基本としてまいりました。そのなかで株主の皆様への還元につきましては重要課題のひとつとして位置づけております。積極的な株主還元を実施するために純資産配当率（D0E）を重要指標とし、中期経営計画期間中はD0Eを2%以上としており、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当は1株当たり21円を実施し、期末配当は1株当たり29円を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、設備投資及び研究開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日取締役会決議（注）1	143,941	21
2025年6月27日定時株主総会決議（予定）（注）2	198,776	29

（注）1．配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,494千円を含めて記載しております。

2．配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6,206千円を含めて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の有する全ての経営資源を有効的に活用し企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の大きな課題であると認識しており、コンプライアンスの徹底とリスク管理による内部統制の充実により、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、業務執行取締役5名及び監査等委員である取締役3名で構成され、代表取締役社長が議長を務め、毎月の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。取締役会には監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べ取締役の業務執行を監査しております。なお、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の構成員は、代表取締役社長 若尾直、取締役 堀切節、取締役 高橋勝規、取締役 児玉勝久、取締役 又吉直哉、社外取締役（常勤監査等委員）水井利行、社外取締役（監査等委員）鈴木みき、社外取締役（監査等委員）久保知一となっております。また、当社は経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することを目的として、執行役員制度を導入し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図っております。また、当社は、社外取締役（監査等委員）3名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して適宜意見を述べるほか、当社及び子会社の業務及び財産状況の調査を行う等、取締役の業務の執行状況を監査しております。また、会計監査人や内部監査部門と連携する等により、適法性及び妥当性監査を行います。なお、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の構成員は、委員長を務める社外取締役（常勤監査等委員）水井利行、社外取締役（監査等委員）鈴木みき、社外取締役（監査等委員）久保知一となっております。

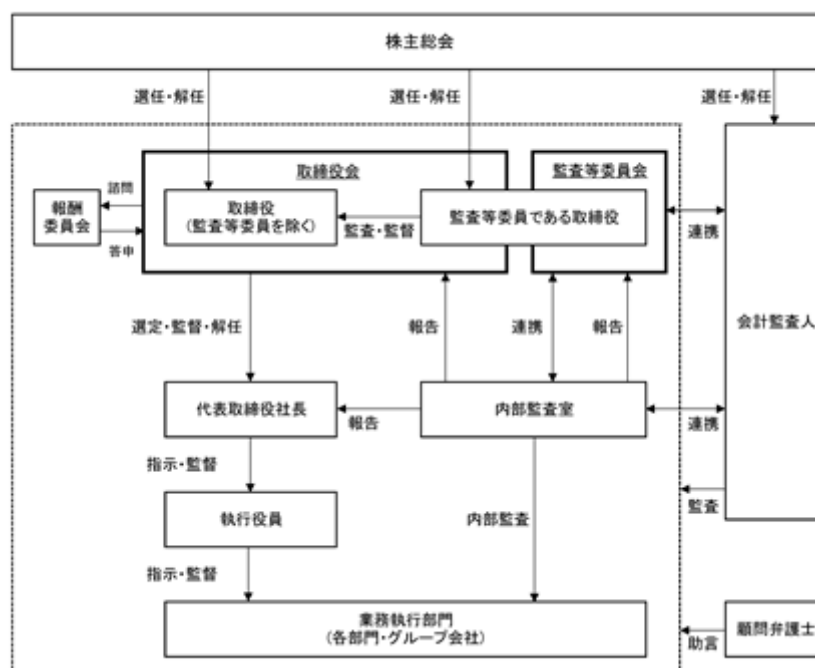
役員報酬制度及びその決定プロセスの透明性、客観性を確保するために取締役会からの諮問を受け、審議のうえ答申する役割を担う、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上で構成することとしております。なお、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の構成員は、社外取締役（常勤監査等委員）水井利行、社外取締役（監査等委員）鈴木みき、社外取締役（監査等委員）久保知一、代表取締役社長 若尾直となっております。

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、当社及び当社子会社の業務活動が法令及び諸規程等に準拠し適正かつ効果的に運営されているかに関する業務監査を実施するとともに、指導・助言を行っております。なお、監査結果等を取締役会へも報告する仕組みを有しており、取締役会との連携を確保しております。

有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は監査等委員会との間で期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換を行い、公正かつ効果的な監査が行われております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 上図の報酬委員会は、任意の委員会であります。

(注) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、取締役会の構成員は、代表取締役社長 若尾直、取締役 高橋勝規、取締役 又吉直哉、取締役 谷山敦之、取締役 佐野雅哉、取締役 黒河徹、社外取締役(常勤監査等委員) 水井利行、社外取締役(監査等委員) 鈴木みき、社外取締役(監査等委員) 久保知一となる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ・コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ・法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書については、法令及び社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ・取締役又は監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

(ハ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ・業務執行にあたって、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。

- (二) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役又は使用人は、営業成績、財務状況及びその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
 - ・リスク管理委員会は、当社及び子会社のリスクの把握及び適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
 - ・当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
 - ・当社は、子会社の取締役又は監査役を、当社の取締役又は使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
- (ホ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人ならびにその独立性に関する事項
- ・監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役及び使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
 - ・前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。
- (ヘ) 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、及び報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
- (ト) 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、内部公益通報等に関する規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (チ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- (リ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。
 - ・各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内及び子会社の業務執行状況の報告を受ける。
- ロ．リスク管理体制の整備の状況
- リスクの把握、管理、対応策策定のためのリスク管理規程を定めております。リスク管理委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、取締役会に報告しております。
- ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 上記イ．(二)に記載したとおりであります。

取締役会等の活動状況

当事業年度において取締役会を18回、任意の報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の取締役会および任意の報酬委員会の出席状況については、次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会 出席状況	任意の報酬委員会 出席状況
代表取締役社長	佐藤 雅之	5/5回 (100%)	1/1回 (100%)
取締役	堀切 節	18/18回 (100%)	-
取締役	坂口 卓也	5/5回 (100%)	-
取締役	高橋 勝規	18/18回 (100%)	-
代表取締役社長	若尾 直	18/18回 (100%)	3/3回 (100%)
取締役	児玉 勝久	13/13回 (100%)	-
取締役	又吉 直哉	13/13回 (100%)	-
社外取締役 (常勤監査等委員)	榎本 雅也	5/5回 (100%)	1/1回 (100%)
社外取締役 (常勤監査等委員)	水井 利行	13/13回 (100%)	3/3回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	竹口 圭輔	5/5回 (100%)	1/1回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 みき	18/18回 (100%)	4/4回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	久保 知一	13/13回 (100%)	3/3回 (100%)

- (注) 1. 取締役児玉勝久、又吉直哉は、2024年6月27日開催の第54回定時株主総会において、新たに選任されました。
2. 社外取締役(常勤監査等委員)水井利行、および社外取締役(監査等委員)久保知一は、2024年6月27日開催の第54回定時株主総会において、新たに選任されました。
3. 代表取締役社長佐藤雅之、取締役坂口卓也、社外取締役(常勤監査等委員)榎本雅也、社外取締役(監査等委員)竹口圭輔は、2024年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

取締役会および任意の報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

イ. 取締役会

取締役会における具体的な検討内容として、中長期的な企業価値向上のため、経営方針・経営計画に関する重要事項をはじめ、決算や業務監査等重要な業務執行に関する事項、株主総会に関する事項、法令および定款に定められた事項について適時・適切に執行部門から取締役会へ報告および情報の共有がなされ、活発な議論を行っております。また、社外取締役(監査等委員)から提案されたテーマについても議論を行っております。

ロ. 任意の報酬委員会

任意の報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)の責任限定契約に関する規定を定款に定めており、社外取締役(監査等委員)3名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む）、執行役員および子会社の取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険料の全額を会社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為など故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は7名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的として、取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の機動的な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下の通りです。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長 営業本部長	若尾 直	1959年4月11日生	1983年4月 住友商事株式会社入社 2003年9月 住商セメント九州株式会社 （現：住商セメント西日本株 式会社）代表取締役社長 2011年4月 建材・セメント部長（アイ ジー工業株式会社非常勤取締 役） 2017年6月 アイジー工業株式会社代表取 締役社長 2021年10月 当社入社、執行役員営業本部 副本部長 2022年3月 執行役員営業本部副本部長兼 東北営業所長 2022年4月 執行役員営業本部長兼土木営 業部長兼中四国営業所長 2022年6月 取締役就任 執行役員営業本 部長兼土木営業部長兼中四国 営業所長 2023年4月 取締役 執行役員営業本部長 2024年4月 取締役 執行役員社長補佐兼 営業本部長 2024年6月 代表取締役社長就任 営業本 部長（現任）	（注）4	11,761
取締役 常務執行役員 管理本部長	堀切 節	1965年2月3日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 工務部長 2013年4月 執行役員工務部長兼技術・開 発部長 2014年4月 執行役員工事部長兼技術・開 発部長 2016年4月 執行役員技術本部長兼品質管 理部長 2016年6月 取締役就任 執行役員技術本 部長兼品質管理部長 2018年4月 取締役 執行役員施工技術本 部長 2022年4月 取締役 執行役員経営戦略本 部長 2024年4月 取締役 執行役員管理本部長 兼企画部長 2024年6月 取締役 常務執行役員管理本 部長兼企画部長 2024年7月 取締役 常務執行役員管理本 部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社複合技術研究所取締役副社長	（注）4	17,190

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 社長付 (特命担当)	高橋 勝規	1959年9月22日生	1989年1月 当社入社 2011年4月 営業統括本部営業第三部長 2012年3月 営業統括本部営業第一部長兼 営業第三部長 2013年4月 執行役員営業第一部長兼営業 第三部長 2016年4月 執行役員地域営業本部西日本 営業部長 2017年4月 執行役員地域営業本部副本部 長兼西日本営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長兼西日本 営業部長 2018年6月 取締役就任 執行役員営業本 部長兼西日本営業部長 2019年4月 取締役 執行役員営業本部長 兼東日本営業部長 2020年4月 取締役 執行役員営業本部長 2022年4月 取締役 執行役員社長付(広 島組経営支援室長) 2023年12月 取締役 執行役員社長付(特 命担当)(現任)	(注)4	23,276
取締役 執行役員 営業本部副本部長	児玉 勝久	1960年11月8日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 営業統括本部営業第二部長 2013年4月 西日本営業部長兼大阪営業所 長 2015年4月 執行役員西日本営業部長兼大 阪営業所長 2016年4月 執行役員首都圏営業本部副本 部長兼営業第二部長 2018年4月 執行役員営業本部副本部長兼 建築営業部長兼東日本営業部 長 2019年4月 執行役員営業本部副本部長 2020年4月 執行役員施工技術本部副本部 長兼業務部長 2022年4月 執行役員経営戦略本部副本部 長兼経営企画部長 2024年4月 執行役員営業本部副本部長 2024年6月 取締役就任 執行役員営業本 部副本部長(現任) (重要な兼職の状況) 大三島物産株式会社代表取締役社長 株式会社広島組取締役	(注)4	10,803

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 施工本部長	又吉 直哉	1967年1月15日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 設計部長 2016年4月 執行役員技術本部副本部長 2018年4月 執行役員施工技術本部副本部長 2022年4月 執行役員施工本部長兼業務部長 2024年4月 執行役員施工本部長 2024年6月 取締役就任 執行役員施工本部長(現任)	(注)4	9,503
取締役 (監査等委員)	水井 利行	1961年2月25日生	1993年8月 コスモ石油株式会社入社 2012年6月 同社監査室長 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社監査室長 2016年4月 同社経理部長 2016年6月 同社執行役員経理部長 2018年4月 エコ・パワー株式会社(現:コスモエコパワー株式会社)代表取締役社長 2020年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社取締役(常勤監査等委員) 共栄タンカー株式会社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 みき	1972年5月31日生	1999年4月 弁護士登録 光和総合法律事務所入所 2004年4月 同所パートナー弁護士(現任) 2008年4月 法務省 入札・契約適正化調査委員会委員(現任) 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(現任) 2016年10月 東京家庭裁判所非常勤裁判官 2017年2月 株式会社藤和ハウス社外監査役 2021年6月 株式会社レスターホールディングス(現:株式会社レスター)社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年5月 株式会社魚喜社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 株式会社 iimon 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 光和総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社魚喜社外取締役(監査等委員) 株式会社 iimon 監査役	(注)5	200
取締役 (監査等委員)	久保 知一	1972年12月3日生	2004年4月 東京学芸大学教育学部専任講師 2008年4月 中央大学商学部准教授 2013年9月 コロンビア大学ビジネススクール客員研究員 2018年4月 中央大学商学部教授(現任) 2019年4月 ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネス客員研究教授 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 中央大学商学部教授	(注)5	300
計					73,133

- (注)1. 水井利行、鈴木みき、および久保知一は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 水井利行、委員 鈴木みき、委員 久保知一
- なお、水井利行は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、会社に常勤することにより、情報収集や監査活動を日常的に行うことを可能とし、監査の実効性を高めるためであります。
3. 社外取締役の水井利行、鈴木みき、および久保知一は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

役職	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 直	営業本部長
取締役常務執行役員	堀切 節	管理本部長 株式会社複合技術研究所取締役副社長
取締役執行役員	高橋 勝規	社長付（特命担当）
取締役執行役員	児玉 勝久	営業本部副本部長 大三島物産株式会社代表取締役社長 株式会社広島組取締役
取締役執行役員	又吉 直哉	施工本部長
執行役員	平山 勇治	技術本部長 株式会社複合技術研究所取締役
執行役員	黒河 徹	施工本部副本部長兼工事第一部長 株式会社テクノックス技研取締役
執行役員	谷山 敦之	管理本部副本部長兼経理部長 株式会社広島組監査役
執行役員	佐野 雅哉	管理本部 企画部長

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	若尾 直	1959年4月11日生	1983年4月 住友商事株式会社入社 2003年9月 住商セメント九州株式会社 （現：住商セメント西日本株式会社）代表取締役社長 2011年4月 建材・セメント部長（アイジー工業株式会社非常勤取締役） 2017年6月 アイジー工業株式会社代表取締役社長 2021年10月 当社入社、執行役員営業本部副本部長 2022年3月 執行役員営業本部副本部長兼東北営業所長 2022年4月 執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長 2022年6月 取締役就任 執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長 2023年4月 取締役 執行役員営業本部長 2024年4月 取締役 執行役員社長補佐兼営業本部長 2024年6月 代表取締役社長就任 営業本部長 2025年6月 代表取締役社長（現任）	（注）4	11,761

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 海外部長	高橋 勝規	1959年9月22日生	1989年1月 当社入社 2011年4月 営業統括本部営業第三部長 2012年3月 営業統括本部営業第一部長兼 営業第三部長 2013年4月 執行役員営業第一部長兼営業 第三部長 2016年4月 執行役員地域営業本部西日本 営業部長 2017年4月 執行役員地域営業本部副本部 長兼西日本営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長兼西日本 営業部長 2018年6月 取締役就任 執行役員営業本 部長兼西日本営業部長 2019年4月 取締役 執行役員営業本部長 兼東日本営業部長 2020年4月 取締役 執行役員営業本部長 2022年4月 取締役 執行役員社長付（広 島組経営支援室長） 2023年12月 取締役 執行役員社長付（特 命担当） 2025年6月 取締役 執行役員海外部長 （現任）	(注)4	23,276
取締役 執行役員 開発担当	又吉 直哉	1967年1月15日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 設計部長 2016年4月 執行役員技術本部副本部長 2018年4月 執行役員施工技術本部副本部 長 2022年4月 執行役員施工本部長兼業務部 長 2024年4月 執行役員施工本部長 2024年6月 取締役就任 執行役員施工本 部長 2025年6月 取締役 執行役員開発担当 （現任）	(注)4	9,503
取締役 執行役員 管理本部長	谷山 敦之	1969年7月31日生	1994年4月 当社入社 2016年4月 管理本部総務部長 2018年4月 総務部長兼内部監査室長 2019年4月 総務部長 2020年4月 内部監査室長 2022年1月 管理本部総務部長 2024年4月 執行役員管理本部副本部長兼 経理部長 2025年6月 取締役就任 執行役員管理本 部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社広島組監査役	(注)4	3,193

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 企画部長	佐野 雅哉	1964年8月10日生	1988年4月 三菱商事株式会社入社 1999年10月 ASTILLAS EXPORTACIONES LTDA. 代表取締役副社長 2013年4月 三菱商事建材株式会社（現： M U C 商事株式会社）木材 部長 2019年4月 三菱商事株式会社食品産業グ ループ CEO オフィス内部統 制・監査・コンプライアンス ユニットマネージャー 2024年7月 当社入社、執行役員管理本部 企画部長 2025年6月 取締役就任 執行役員企画部 長（現任）	（注）4	956
取締役 執行役員 パイル事業本部長兼 土木営業部長	黒河 徹	1973年9月28日生	1997年4月 当社入社 2019年4月 営業本部土木営業部長 2022年4月 執行役員施工本部工事第一部 長 2024年4月 執行役員施工本部副本部長兼 工事第一部長 2025年6月 取締役就任 執行役員パイル 事業本部長兼土木営業部長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テクノックス技研取締役	（注）4	5,395
取締役 （監査等委員）	水井 利行	1961年2月25日生	1993年8月 コスモ石油株式会社入社 2012年6月 同社監査室長 2015年10月 コスモエネルギーホールディ ングス株式会社監査室長 2016年4月 同社経理部長 2016年6月 同社執行役員経理部長 2018年4月 エコ・パワー株式会社（現： コスモエコパワー株式会社） 代表取締役社長 2020年6月 コスモエネルギーホールディ ングス株式会社取締役（常勤 監査等委員） 共栄タンカー株式会社社外取 締役（監査等委員） 2024年6月 当社社外取締役（監査等委 員）就任（現任）	（注）5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 みき	1972年5月31日生	1999年4月 弁護士登録 光和総合法律事務所入所 2004年4月 同所パートナー弁護士（現任） 2008年4月 法務省 入札・契約適正化調査委員会委員（現任） 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師（現任） 2016年10月 東京家庭裁判所非常勤裁判官 2017年2月 株式会社藤和ハウス社外監査役 2021年6月 株式会社レスターホールディングス（現：株式会社レスター）社外取締役（監査等委員） 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年5月 株式会社魚喜社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年7月 株式会社 iimon 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 光和総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社魚喜社外取締役（監査等委員） 株式会社 iimon 監査役	(注) 5	200
取締役 (監査等委員)	久保 知一	1972年12月3日生	2004年4月 東京学芸大学教育学部専任講師 2008年4月 中央大学商学部准教授 2013年9月 コロンビア大学ビジネススクール客員研究員 2018年4月 中央大学商学部教授（現任） 2019年4月 ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネス客員研究教授 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 中央大学商学部教授	(注) 5	300
計					54,684

- (注) 1. 水井利行、鈴木みき、および久保知一は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 水井利行、委員 鈴木みき、委員 久保知一
- なお、水井利行は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、会社に常勤することにより、情報収集や監査活動を日常的に行うことを可能とし、監査の実効性を高めるためであります。
3. 社外取締役の水井利行、鈴木みき、および久保知一は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

役職	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 直	
取締役執行役員	高橋 勝規	海外部長
取締役執行役員	又吉 直哉	開発担当
取締役執行役員	谷山 敦之	管理本部長 株式会社広島組監査役
取締役執行役員	佐野 雅哉	企画部長
取締役執行役員	黒河 徹	パイル事業本部長兼土木営業部長 株式会社テノックス技研取締役
常務執行役員	堀切 節	施工担当 株式会社複合技術研究所取締役副社長
執行役員	児玉 勝久	首都圏事業本部長 大三島物産株式会社代表取締役社長 株式会社広島組取締役
執行役員	平山 勇治	施工技術本部長 株式会社複合技術研究所取締役
執行役員	坂本 一幸	地域事業本部長兼大阪営業所長
執行役員	清水 夢成	TENOX ASIA COMPANY LIMITED General Director

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

監査等委員である社外取締役は、当社との間に人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役は、経営監督機能の強化としての役割を果たし、加えて客観的かつ中立的な経営監視機能を働かせる役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、常勤・非常勤監査等委員が適時適切に情報共有のうえ経営をモニタリングしております。また、内部監査室及び会計監査人から各々の監査計画、監査項目及び当該年度の重視する課題等についての説明を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、結果の説明を受けております。更に、内部統制の要諦であるリスクマネジメントの中核を担うコンプライアンス・リスク管理所管部門、内部統制システムの構築・運用状況及びリスクの評価や課題への取り組み状況を掌握する管理部門と随時情報交換を行い、社外で会得している経験と見識に基づき指導、助言しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ．当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名（社外取締役）、非常勤監査等委員2名（社外取締役）の3名で構成されております。

ロ．監査等委員監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の水井利行は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と工事現場の現地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査等委員の鈴木みき、久保知一は、取締役会等限定的な重要な会議への出席を分担しております。

ハ．各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験 及び 能力
常勤監査等委員（社外） 水井 利行	コスモエネルギーホールディングス(株)において監査等委員の経験及び事業子会社での経営経験並びに長く会計財務分野に携わった専門的な知見と豊富な経験を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 鈴木 みき	弁護士としての豊富な実務経験と会社法を中心とした深い専門知識及び高い法令遵守の精神を有し、特にコンプライアンス、リスクマネジメント、サステナビリティに関して豊富な知識と経験を有しています。
非常勤監査等委員（社外） 久保 知一	企業経営及びマーケティングを専門とする中央大学商学部教授として専門的知識及び高い見識を有しており、コロンビア大学ビジネススクール客員研究員、ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネス客員研究教授等を歴任した国際的知見と経験を有しております。

b 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ．監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回程度開催しており（他に臨時6回開催）、監査等委員会の1回あたりの平均所要時間は、1時間20分程度で、付議議案件数は60件になります。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
榎本 雅也	6回	6回(100%)
竹口 圭輔	6回	6回(100%)
鈴木 みき	22回	22回(100%)
水井 利行	16回	16回(100%)
久保 知一	16回	16回(100%)

（注）1．社外取締役（常勤監査等委員）水井利行、社外取締役（監査等委員）久保知一は、2024年6月27日開催の第54回定時株主総会において、新たに選任されました。

2．社外取締役（常勤監査等委員）榎本雅也、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔は、2024年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

ロ．監査等委員会の監査・監督活動

・監査等委員会としての活動状況

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」を定めております。これらに基づき、年間の監査計画を監査等委員会で立案し、取締役会へ報告しております。

当事業年度は重点監査項目として、1.取締役による職務執行の適法性及び妥当性 2.内部統制の運用状況 3.会計監査人の職務遂行が適切に行われるための体制 4.人的資本が適切に確保されるための体制 5.新規投資案件及び大型案件の進捗モニタリング として年間活動計画に沿って活動しております。

これらの重点監査項目を、当社での重要会議へ出席し、発言、助言を行い必要に応じて提言しております。また、監査等委員会においては当社全取締役及び執行役員へのヒアリング・質疑等を実施し、取り組み状況、課題、リスクを確認し、必要に応じて提言しています。

三様監査については、内部監査室から毎月定期的に、内部監査の報告及び内部統制システムの運用の確認とその他意見交換を実施し、会計監査人から年間6回、監査上の主要な検討事項（KAM）や重要な会計課題について報告を受け意見交換を行っております。

・各監査等委員及び監査等委員会の具体的な活動状況

各監査等委員は年間を通じて以下の活動を行っています。その際WEB会議等の手段も活用し、効率的な運営に努め、各役割分担に応じて活動しております。

(イ) 重要な会議への出席

各監査等委員は全員取締役会に出席し、社外取締役としての観点及び監査・監督の立場から、発言し必要に応じて提言を行っています。常勤監査等委員はこれに加えて、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、品質管理委員会、サステナビリティ委員会に出席し必要に応じて発言し、その内容は監査等委員会で他の社外監査等委員2名と情報共有しております。

尚、監査等委員3名は全員が報酬委員会に委員として出席しております。

(ロ) 当社・グループ役員及びグループ監査役に対するヒアリングについて

グループ子会社社長に対して常勤監査等委員がヒアリングを実施し課題及びその対応状況を確認し、監査等委員会にて情報共有しております。また年2回のグループ100%子会社の監査役連絡会の開催を行い各社からのガバナンス状況を確認し、常勤監査等委員から監査等委員会にて情報共有しております。

(ハ) 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、当社ヘルプラインの窓口である総務部長と毎月定例会を開催しコンプライアンス、ハラスメント等の情報の報告を受けております。また代表取締役社長と概ね月に1回定期的に意見交換をしております。

ハ．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は、当社グループの健全で持続的な成長とステークホルダーからの信頼にこたえるガバナンスを確立し維持するために、監査活動を行っています。監査等委員会の監査活動の実効性を向上させるために、2024年度から監査等委員会の実効性評価を開始しました。

(イ) 概要

監査等委員会は、期首に監査計画において重点監査項目を定め、それを中心に活動しております。この監査活動を網羅的な視点から実効性評価を実施するものです。実効性評価に際しては、各監査等委員の自己評価（評点及び記述）を行い、良好であった点、課題を確認し、次年度の監査活動の方針、重点監査項目、監査計画に反映します。

社会情勢、ステークホルダーの要請等当社グループをとりまく環境を反映し評価項目は適宜見直ししていく予定です。

(ロ) 評価方法

2024年度の監査活動を対象として2025年3月末時点での、各監査等委員の自己評価をアンケート方式（評点及び記述）で実施しました。それを基に監査等委員会で協議し監査等委員会として評価をしました。評価結果は当社取締役会に報告しております。

(ハ) 評価項目

評価項目は、監査等委員会の構成関連、企業集団体制、コーポレートガバナンス・コード対応、三様監査等の11項目とし各項目にはそれぞれの評価視点を合わせる為に更に小項目を設け、全部で30項目としました。各監査等委員は全30項目毎に5段階評価と自由記述を行った後に、監査等委員会として各項目を評価し直し実効性評価をしました。

(二) 実効性評価結果

評価した結果をとりまとめて、監査等委員会で議論しました。議論の過程で課題を認識しましたが、全体として監査等委員会の活動は有効に機能しており、その実効性が認められたと評価するに至りました。翌事業年度以降も実効性を確保し、課題の改善を踏まえて監査等委員会の実効性の向上に努めていきます。

内部監査の状況

当社は、内部統制の有効性及び業務執行状況について、業務執行部門から独立した専任組織として内部監査室（3名）を設置し、内部監査規程に則り、業務監査及び内部統制システムの評価と提言を行うことにより、内部統制の有効性の向上を図っております。内部監査室の実施する監査は、3年程度で社内の全部門及び連結子会社を監査するよう、年度を単位とした監査計画書を取締役に報告のうえ実施しており、その結果は、代表取締役社長のみならず、取締役会に対しても直接報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人とも緊密に連携し、随時意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1989年3月期以降

c 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員（公認会計士） 高崎 博

業務執行社員（公認会計士） 木村 純一

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針として、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査期間と監査報酬が合理的かつ妥当であること、更には監査実績などを総合的に判断した上で選定しております。

当社の現監査法人である有限責任 あずさ監査法人は、世界的なネットワークを有しているKPMGのメンバーファームであり、法人の規模、会計や監査の知見のある人材が豊富であること、また当社の選定方針に沿っていることから、同法人を選定しております。

なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価において、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等の報酬の内容、非監査業務の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,200	-	35,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,200	-	35,250	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記の他、前連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、TENOX ASIA COMPANY LIMITED は、Crowe Vietnam Co., Ltd.の監査を受けております。

b 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から監査報酬見積額の提示及び監査計画や監査時間等の説明を受け、当社グループの規模、予測される工数を協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現を動機づけるものであり、優秀な経営人材を確保できる水準とすることを方針としております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていること及び監査等委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社取締役会は、2023年7月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬（賞与）」および「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」としております。基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定しております。業績連動報酬（賞与）は、基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、経営戦略との関連性を高めるために単年度の連結「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」および「自己資本利益率（ROE）」の構成比率を用いた達成水準に応じて、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績を勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定しております。非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまとより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に役位別に定めた係数を月額基本報酬に乗じて得られた額に応じて決定した当社普通株式を交付しております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために、株式交付日から当社の取締役を退任する日までの期間としております。

取締役（監査等委員）の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとしており、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当事業年度における役員の報酬等

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案、審議のうえ取締役会に答申し、2024年6月27日開催の取締役会で決定いたしました。また、取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、2024年6月27日開催の監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社 外取締役を除く)	92,386	51,630	22,851	17,905	7
社外役員	21,510	21,510	-	-	5

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等には、取締役賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに業績連動報酬等の額の算定方法は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項」に記載のとおりであります。
4. 非金銭報酬等の額は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)7名に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度中における費用計上額の合計であります。
5. 2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただきましたので、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションの割当ては行っておりません。(既に割当て済みのものを除く)

役員の報酬等に関する株主総会の決議

役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額を年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と、また、取締役(監査等委員)の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の数は5名、取締役(監査等委員)の数は3名であります。

また上記報酬額とは別枠で、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の数は4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が株式価値の変動または配当の受領によって利益を得るための株式を純投資目的である投資株式としております。また、保有目的が純投資目的以外である投資株式については、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合について保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等の状況を経理部において確認し取締役会へ報告をしております。また、保有意義が薄れたと判断した株式については、当該事象が発生した時点で検討を行い、その保有の継続の可否については、取締役会において検証、決議を行い適時・適切に処分しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	6	534,605

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本ヒューム(株)	117,300	117,300	双方培ってきた技術および 販売ノウハウ等に関する相 互協力をおこなっており、 業務資本提携による関係強 化を目的としております。	有
	234,717	100,526		
東京海上ホールディ ングス(株)	21,735	21,735	子会社であります東京海上 日動火災保険(株)との間で有 事の際における備えとし て、各種保険取引などをお こなっており、当該取引の 円滑化を目的としておりま す。	有
	124,671	102,219		
日本コンクリート工 業(株)	301,800	301,800	脱炭素および産業廃棄物を 利用した循環経済への参 画、環境への取り組みを通 じたステークホルダーの創 出、双方グループ経営の効 率化と高度化に資する事業 会社の相互活用、基礎工事 での連携をおこなっており、業務資本提携による関 係強化を目的としておりま す。	有
	103,215	122,229		
大洋基礎工業(株)	23,700	23,700	施工協力をおこなっており、業務関係の維持・強化 を目的としております。	有
	43,726	49,082		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,490	1,830	子会社であります(株)三井住 友銀行との間で資金決済取 引などの銀行取引をおこ なっており、当該取引の円 滑化を目的としておりま す。	有
	20,834	16,303		
三井住友トラストグ ループ(株)	2,000	2,000	子会社であります三井住友 信託銀行(株)との間で証券代 行業務や資金決済取引など をおこなっており、当該取 引の円滑化を目的としてお ります。	有
	7,440	6,616		

- (注) 1. (株)三井住友フィナンシャルグループの株式は、2024年10月1日をもって、1株につき3株の割合で分割
しております。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証し
た方法について記載しております。特定投資株式の保有の合理性については、2025年3月31日を基準
として銘柄毎に保有の意義を検証し、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的
で保有していることを確認しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所
有株式数）を勘案し記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や有限責任 あずさ監査法人の行う会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,367,784	10,230,351
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	^{1, 5} 3,127,594	¹ 3,512,838
電子記録債権	³ 1,657,896	³ 1,394,132
未成工事支出金等	⁶ 1,000,210	⁶ 1,074,069
未収入金	⁴ 716,331	⁴ 362,646
その他	417,463	384,762
貸倒引当金	2,010	1,518
流動資産合計	15,285,271	16,957,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	594,499	624,634
減価償却累計額	320,138	345,690
建物及び構築物（純額）	274,360	278,944
機械装置及び運搬具	7,311,654	7,664,851
減価償却累計額	6,164,601	6,342,672
機械装置及び運搬具（純額）	1,147,052	1,322,178
工具、器具及び備品	1,853,575	1,938,108
減価償却累計額	1,663,357	1,753,749
工具、器具及び備品（純額）	190,217	184,358
土地	954,278	954,278
その他	32,914	186,460
減価償却累計額	11,183	33,515
その他（純額）	21,731	152,945
有形固定資産合計	2,587,641	2,892,705
無形固定資産		
のれん	11,922	7,586
その他	92,436	187,566
無形固定資産合計	104,358	195,153
投資その他の資産		
投資有価証券	² 632,069	² 572,862
繰延税金資産	41,633	39,496
その他	419,089	419,458
貸倒引当金	3,072	3,897
投資その他の資産合計	1,089,719	1,027,919
固定資産合計	3,781,719	4,115,778
資産合計	19,066,990	21,073,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,608,237	5,032,109
1年内返済予定の長期借入金	9,940	-
リース債務	4,383	37,041
未払法人税等	30,906	370,384
契約負債	300,777	254,750
賞与引当金	118,840	132,996
取締役賞与引当金	-	22,851
完成工事補償引当金	100	600
工事損失引当金	6 5,600	6 26,700
その他	663,946	1,089,482
流動負債合計	5,742,731	6,966,916
固定負債		
リース債務	6,993	136,423
退職給付に係る負債	502,194	535,659
株式給付引当金	88,219	97,707
その他	37,247	45,024
固定負債合計	634,655	814,813
負債合計	6,377,386	7,781,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金	2,340,256	2,353,342
利益剰余金	8,685,750	9,162,481
自己株式	540,658	486,091
株主資本合計	12,196,248	12,740,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,514	215,277
為替換算調整勘定	12,002	12,177
その他の包括利益累計額合計	106,512	203,099
新株予約権	89,636	48,009
非支配株主持分	297,207	299,589
純資産合計	12,689,604	13,291,330
負債純資産合計	19,066,990	21,073,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	1, 2 20,207,106	1, 2 23,717,112
売上原価	2, 3 17,373,448	2, 3 20,093,860
売上総利益	2,833,657	3,623,252
販売費及び一般管理費	4, 5 2,312,721	4, 5 2,507,839
営業利益	520,935	1,115,412
営業外収益		
受取利息	844	1,977
受取配当金	9,712	16,320
仕入割引	20,221	11,613
物品売却益	8,930	7,312
為替差益	-	8,263
その他	2,800	4,766
営業外収益合計	42,508	50,254
営業外費用		
支払利息	149	75
支払手数料	27	302
為替差損	5,140	-
控除対象外消費税等	273	560
その他	77	15
営業外費用合計	5,667	952
経常利益	557,777	1,164,713
特別利益		
固定資産売却益	6 46,899	6 20,059
特別利益合計	46,899	20,059
特別損失		
固定資産処分損	7 163	7 185
損害補償損失	-	50,000
その他	0	-
特別損失合計	163	50,185
税金等調整前当期純利益	604,513	1,134,587
法人税、住民税及び事業税	151,223	420,949
法人税等調整額	61,228	38,967
法人税等合計	212,451	381,982
当期純利益	392,061	752,605
非支配株主に帰属する当期純利益	4,004	3,282
親会社株主に帰属する当期純利益	388,057	749,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	392,061	752,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89,415	96,762
為替換算調整勘定	886	175
その他の包括利益合計	1 88,529	1 96,587
包括利益	480,591	849,192
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	476,586	845,910
非支配株主に係る包括利益	4,004	3,282

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,330,219	8,581,570	557,014	12,065,674
当期変動額					
剰余金の配当			283,877		283,877
親会社株主に帰属する当期純利益			388,057		388,057
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分				2,326	2,326
譲渡制限付株式報酬		10,037		14,082	24,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,037	104,179	16,356	130,573
当期末残高	1,710,900	2,340,256	8,685,750	540,658	12,196,248

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	29,098	11,115	17,983	89,636	294,103	12,467,397
当期変動額						
剰余金の配当						283,877
親会社株主に帰属する当期純利益						388,057
自己株式の取得						52
自己株式の処分						2,326
譲渡制限付株式報酬						24,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,415	886	88,529		3,104	91,633
当期変動額合計	89,415	886	88,529	-	3,104	222,206
当期末残高	118,514	12,002	106,512	89,636	297,207	12,689,604

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,340,256	8,685,750	540,658	12,196,248
当期変動額					
剰余金の配当			272,591		272,591
親会社株主に帰属する当期純利益			749,323		749,323
自己株式の取得				35	35
自己株式の処分				1,534	1,534
新株予約権の行使		1,241		40,449	41,690
譲渡制限付株式報酬		11,845		12,617	24,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,086	476,731	54,566	544,383
当期末残高	1,710,900	2,353,342	9,162,481	486,091	12,740,631

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	118,514	12,002	106,512	89,636	297,207	12,689,604
当期変動額						
剰余金の配当						272,591
親会社株主に帰属する当期純利益						749,323
自己株式の取得						35
自己株式の処分						1,534
新株予約権の行使						41,690
譲渡制限付株式報酬						24,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,762	175	96,587	41,627	2,382	57,342
当期変動額合計	96,762	175	96,587	41,627	2,382	601,726
当期末残高	215,277	12,177	203,099	48,009	299,589	13,291,330

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	604,513	1,134,587
減価償却費	474,166	541,153
のれん償却額	4,335	4,335
工事損失引当金の増減額（ は減少）	22,200	21,100
貸倒引当金の増減額（ は減少）	566	333
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,749	14,155
取締役賞与引当金の増減額（ は減少）	25,600	22,851
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	3,900	500
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8,829	33,464
株式給付引当金の増減額（ は減少）	19,537	9,487
受取利息及び受取配当金	10,556	18,298
支払利息	149	75
有形固定資産売却損益（ は益）	46,899	20,059
有形固定資産処分損益（ は益）	163	185
為替差損益（ は益）	58,052	90,698
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	268,505	210,979
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	167,774	70,851
仕入債務の増減額（ は減少）	215,698	421,495
契約負債の増減額（ は減少）	97,270	46,872
その他	444,417	743,283
小計	499,179	3,092,604
利息及び配当金の受取額	10,496	17,662
利息の支払額	149	75
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	366,980	62,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,546	3,047,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	707,563	770,679
有形固定資産の売却による収入	34,815	98,209
無形固定資産の取得による支出	67,058	113,981
投資有価証券の取得による支出	200,360	1,085
貸付けによる支出	8,154	1,451
貸付金の回収による収入	2,958	2,916
敷金及び保証金の差入による支出	3,345	12,241
敷金及び保証金の回収による収入	1,739	8,030
その他	49	2,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	947,020	792,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	9,940	9,940
自己株式の取得による支出	52	35
配当金の支払額	281,334	271,515
非支配株主への配当金の支払額	900	900
その他	17,385	19,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,613	301,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,987	96,775
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,173,074	1,855,921
現金及び現金同等物の期首残高	9,515,331	8,342,257
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,342,257	1 10,198,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)テノックス技研

(株)広島組

(株)複合技術研究所

TENOX ASIA COMPANY LIMITED

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称等

大三島物産(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社の名称等

大三島物産(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)広島組及びTENOX ASIA COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

取締役賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬（賞与）の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。

また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

商品の販売

商品販売は、商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対して支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、その時点で商品売上高を計上しております。また、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。

コンサルティング契約

コンサルティング契約においては、履行義務の充足により対価を収受する権利が確定した時点で売上高及び売上原価を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日・償還日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- ・連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	6,767,714	12,490,332
完成工事原価	6,275,962	10,826,298

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

完成工事高及び完成工事原価は、工事収益総額及び工事原価総額に、杭工事においては杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事においては掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率を乗じ算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額は、設計や仕様の見直し、工事条件の変更などを考慮し見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、設計や仕様の追加の見直し、また予期し得なかった工事条件の変更などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 工事損失引当金

- ・連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	5,600	26,700

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末の手持ち工事のうち、施工能率や施工現場の状況等を勘案し合理的に見積った工事原価総額が工事収益総額を上回る場合、その損失見込額部分に対して引当金を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事損失見込額の算出にあたっては、工事進捗の当初計画からの遅れや施工現場で突発的に発生した障害などへの対応費用を合理的に見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、その後の更なる工事進捗の変化や障害などへの対処費用の増減などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」及び「控除対象外消費税等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた377千円は、「支払手数料」27千円、「控除対象外消費税等」273千円及び「その他」77千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を2016年3月2日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末173,077千円及び216,146株、当連結会計年度末171,543千円及び214,030株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,239千円	20,239千円

3 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権譲渡高	1,479千円	3,866千円

4 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未収入金	597,126千円	287,151千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,544千円	- 千円

6 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	945千円	13,828千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事に係る完成工事高及び完成工事原価

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	6,767,714千円	12,490,332千円
完成工事原価	6,275,962	10,826,298

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	5,600千円	26,700千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
販売手数料	32,526千円	17,230千円
役員報酬	149,378	164,090
給料及び賞与	817,158	951,588
退職給付費用	39,601	43,394
旅費及び交通費	77,850	79,674
賃借料	145,661	146,824
支払手数料	294,870	341,338
賞与引当金繰入額	58,867	67,652
取締役役賞与引当金繰入額	-	22,851
株式報酬費用	21,349	22,310
貸倒引当金繰入額	566	3,327

5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	102,103千円	53,489千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	46,899千円	20,059千円

7 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	163千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	185
計	163	185

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116,434千円	139,707千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	116,434	139,707
法人税等及び税効果額	27,018	42,945
その他有価証券評価差額金	89,415	96,762
為替換算調整勘定：		
当期発生額	886	175
その他の包括利益合計	88,529	96,587

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,347,680	-	-	7,347,680
合計	7,347,680	-	-	7,347,680
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3.	818,204	48	25,502	792,750
合計	818,204	48	25,502	792,750

(注)1. 自己株式(普通株式)の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首219,540株、当連結会計年度末216,146株)が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の増加48株の内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加 48株

3. 自己株式(普通株式)の減少25,502株の内訳は、次のとおりであります。

・譲渡制限付株式報酬の付与による減少 22,108株

・「株式給付信託(J-ESOP)」の行使による減少 3,394株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	89,636
合計		-	-	-	-	-	89,636

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会 (注)1	普通株式	155,227	23	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会 (注)2	普通株式	128,650	19	2023年9月30日	2023年12月5日

(注)1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5,049千円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,143千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	128,650	利益剰余金	19	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,106千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,347,680	-	-	7,347,680
合計	7,347,680	-	-	7,347,680
自己株式				
普通株式（注）1.2.3.	792,750	28	85,424	707,354
合計	792,750	28	85,424	707,354

（注）1. 自己株式（普通株式）の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式(当連結会計年度期首216,146株、当連結会計年度末214,030株)が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の増加28株の内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加 28株

3. 自己株式（普通株式）の減少85,424株の内訳は、次のとおりであります。

・ストック・オプションの行使による減少 63,500株

・譲渡制限付株式報酬の付与による減少 19,808株

・「株式給付信託（J-ESOP）」の行使による減少 2,116株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	48,009
合計		-	-	-	-	-	48,009

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会（注）1	普通株式	128,650	19	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会（注）2	普通株式	143,941	21	2024年9月30日	2024年12月3日

（注）1. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,106千円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,494千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、次のとおり提案しています。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	198,776	利益剰余金	29	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6,206千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	8,367,784千円	10,230,351千円
J-ESOP信託別段預金	21,547	27,782
その他	3,979	4,389
現金及び現金同等物	8,342,257	10,198,179

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設事業における工事施工機械などであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金で賄うことにしております。なお、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程の与信管理に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握し、信用限度額を設定する体制とし、取引先ごとに与信先区分を設け期日及び残高を管理しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	200,000	199,600	400
其他有価証券	410,829	410,829	-
資産計	610,829	610,429	400
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	9,940	9,855	84
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	11,376	11,197	178
負債計	21,316	21,053	262

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	200,000	199,520	480
其他有価証券	551,622	551,622	-
資産計	751,622	751,142	480
リース債務(1年内返済予定を含む)	173,464	159,446	14,018
負債計	173,464	159,446	14,018

(*1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、未収入金及び支払手形・工事未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	1,000	1,000
非連結子会社株式	20,239	20,239

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	8,367,784	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,965,400	-	-	-
電子記録債権	1,657,896	-	-	-
未収入金	716,331	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	200,000	-	-
合計	13,707,412	200,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	10,230,351	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,984,467	-	-	-
電子記録債権	1,394,132	-	-	-
未収入金	362,646	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	200,000	-	-	-
合計	15,171,597	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(1年内返済予定を含む)	9,940	-	-	-	-	-
リース債務(1年内返済予定を含む)	4,383	4,251	1,489	834	417	-
合計	14,323	4,251	1,489	834	417	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務(1年内返済予定を含む)	37,041	31,757	31,101	30,684	30,267	12,611
合計	37,041	31,757	31,101	30,684	30,267	12,611

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	410,829	-	-	410,829
資産計	410,829	-	-	410,829

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	551,622	-	-	551,622
資産計	551,622	-	-	551,622

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	199,600	-	199,600
資産計	-	199,600	-	199,600
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	9,855	-	9,855
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	11,197	-	11,197
負債計	-	21,053	-	21,053

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	199,520	-	199,520
資産計	-	199,520	-	199,520
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	159,446	-	159,446
負債計	-	159,446	-	159,446

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券は財投機関債であり、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

満期保有目的の債券は財投機関債であり、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）、リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	200,000	199,600	400
	小計	200,000	199,600	400
合計		200,000	199,600	400

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	200,000	199,520	480
	小計	200,000	199,520	480
合計		200,000	199,520	480

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	410,829	242,915	167,913
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	410,829	242,915	167,913
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		410,829	242,915	167,913

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,000千円）、非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額 20,239千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	551,622	244,001	307,621
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	551,622	244,001	307,621
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		551,622	244,001	307,621

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,000千円）、非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額 20,239千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	493,365千円	502,194千円
退職給付費用	75,612	83,286
退職給付の支払額	34,389	16,609
制度への拠出額	32,393	33,212
退職給付に係る負債の期末残高	502,194	535,659

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	779,894千円	824,834千円
年金資産	359,260	381,351
	420,633	443,482
非積立型制度の退職給付債務	81,561	92,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	502,194	535,659
退職給付に係る負債	502,194	535,659
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	502,194	535,659

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度75,612千円 当連結会計年度83,286千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社テノックス第1回 新株予約権	株式会社テノックス第2回 新株予約権	株式会社テノックス第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 71,000株	普通株式 43,000株	普通株式 34,000株
付与日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月6日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2013年6月28日 至2014年6月27日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	取締役(自2014年6月28日 至2015年6月26日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	取締役(自2015年6月27日 至2016年6月29日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日	自 2015年8月7日 至 2045年8月6日

	株式会社テノックス第4回 新株予約権	株式会社テノックス第5回 新株予約権	株式会社テノックス第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 35,100株	普通株式 27,300株	普通株式 22,800株
付与日	2016年8月18日	2017年8月18日	2018年8月20日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2016年6月30日 至2017年6月29日) 執行役員(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	取締役(自2017年6月30日 至2018年6月28日) 執行役員(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	取締役(自2018年6月29日 至2019年6月27日) 執行役員(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
権利行使期間	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日	自 2017年8月19日 至 2047年8月18日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日

	株式会社テノックス第7回 新株予約権	株式会社テノックス第8回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 29,500株	普通株式 28,800株
付与日	2019年8月20日	2020年8月21日
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	取締役(自2019年6月28日 至2020年6月26日) 執行役員(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	取締役(自2020年6月27日 至2021年6月29日) 執行役員(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
権利行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月22日 至 2050年8月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象勤務期間の職務執行を以て権利が確定します。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数の新株予約権について権利が確定します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	(株)
前連結会計年度末	139,700
権利確定	-
権利行使	63,500
失効	-
未行使残	76,200

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格	(円) 1	-
行使時平均株価	(円) 1,249	-
付与日における公正な評価単価	(円) -	671

(注) 公正な評価単価は、第8回ストック・オプションの単価であります。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	36,973千円	41,427千円
決算賞与未払金	-	2,100
取締役賞与引当金否認額	-	6,996
未払事業税等	9,212	24,004
投資有価証券評価損の損金不算入額	4,152	4,274
退職給付に係る負債否認額	157,010	172,443
未払役員退職慰労金否認額	3,449	3,443
株式報酬費用否認額	27,446	15,132
譲渡制限付株式報酬費用	19,752	27,885
減損損失	84,659	87,065
株式給付引当金否認額	27,012	30,797
税務上の繰越欠損金(注)2	150,830	157,536
試験研究費否認額	987	3,363
その他	15,637	27,561
繰延税金資産小計	537,126	604,032
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	146,650	155,968
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	301,579	320,096
評価性引当額小計	448,230	476,064
繰延税金資産合計	88,895	127,967
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,262	90,207
未収還付事業税	-	104
繰延税金負債合計	47,262	90,312
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	41,633	37,655

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	41,633千円	39,496千円
固定負債 - その他	-	1,841

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	6,064	7,539	4,059	8,157	8,944	116,064	150,830
評価性引当額	6,064	7,539	4,059	8,157	8,944	111,885	146,650
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,179	4,179

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（１）	945	4,313	8,668	9,504	-	134,104	157,536
評価性引当額	945	4,313	8,668	9,504	-	132,536	155,968
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,567	1,567

（１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	0.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10	0.08
住民税均等割	2.22	1.18
試験研究費等の税額控除	7.33	2.86
評価性引当額	8.19	4.64
連結子会社との税率差異	0.92	0.32
その他	0.24	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.14	33.67

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 工事契約

当社グループは、主に基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、工事ごとに工事請負契約を締結しておりますが、同一顧客の同一工事で同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、一定の要件を満たす場合、当該契約を結合し単一の工事請負契約とみなしております。また、請け負った工事は、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。

履行義務の対価は、履行義務の充足に伴い段階的に受領し、保留金等の残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

(2) 商品の販売

当社グループは、建設資材の商品販売を行っており、通常の商品販売のほか代理人取引となる商品販売を行っております。

商品販売の対価は、販売後概ね4ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

(3) コンサルティング契約

当社グループは、土木建築に関するコンサルティング事業を行っており、履行義務の充足により対価を収受する権利が確定した時点で売上高及び売上原価を計上しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

なお、工事契約、商品の販売及びコンサルティング契約に関する収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	428,984	294,871
完成工事未収入金	2,693,847	2,381,318
売掛金	217,869	289,210
電子記録債権	1,244,489	1,657,896
その他	3,955	28,724
	4,589,145	4,652,021
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	294,871	180,858
完成工事未収入金	2,381,318	2,448,298
売掛金	289,210	351,515
電子記録債権	1,657,896	1,394,132
その他	28,724	-
	4,652,021	4,374,805
契約資産（期首残高）	153,174	162,194
契約資産（期末残高）	162,194	528,371
契約負債（期首残高）	203,459	300,777
契約負債（期末残高）	300,777	254,750

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することにより計上した対価に対する権利（ただし、顧客との契約から生じた債権を除く。）として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について、収益を認識するにつれて取り崩しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、それぞれ200,131千円及び300,777千円であります。

前連結会計年度期首及び当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る、前連結会計年度及び当連結会計年度における重要な変動はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	11,562,485	9,420,113
1年超	255,985	322,421
合計	11,818,470	9,742,535

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業を中心に事業活動を展開しております。なお、「建設事業」、「土木建築コンサルティング全般等事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築などの基礎工事及び地盤改良工事全般に関する事業並びに建設機械のリース等の当該事業の付随事業を行っております。「土木建築コンサルティング全般等事業」は、土木建築コンサルティング全般等事業を行っております。「その他の事業」は、不動産賃貸事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	12,928,446	477,114	-	13,405,561	-	13,405,561
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	6,767,714	-	-	6,767,714	-	6,767,714
顧客との契約から生じる 収益	19,696,160	477,114	-	20,173,275	-	20,173,275
その他の収益	10,657	-	23,173	33,830	-	33,830
外部顧客への売上高	19,706,818	477,114	23,173	20,207,106	-	20,207,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	30,920	-	30,920	30,920	-
計	19,706,818	508,035	23,173	20,238,026	30,920	20,207,106
セグメント利益	506,130	8,139	6,665	520,935	-	520,935
セグメント資産	9,569,998	773,418	268,901	10,612,318	8,454,672	19,066,990
その他の項目						
減価償却費	457,670	2,133	14,363	474,166	-	474,166
のれんの償却額	4,335	-	-	4,335	-	4,335
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	896,784	720	-	897,504	-	897,504

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分していない全社資産の金額8,454,672千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルディング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	10,650,310	524,786	-	11,175,096	-	11,175,096
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	12,490,332	-	-	12,490,332	-	12,490,332
顧客との契約から生じる 収益	23,140,642	524,786	-	23,665,429	-	23,665,429
その他の収益	28,524	-	23,159	51,683	-	51,683
外部顧客への売上高	23,169,167	524,786	23,159	23,717,112	-	23,717,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,485	32,498	-	37,983	37,983	-
計	23,174,652	557,284	23,159	23,755,096	37,983	23,717,112
セグメント利益	1,103,689	4,701	7,021	1,115,412	-	1,115,412
セグメント資産	9,709,410	794,569	254,358	10,758,338	10,314,722	21,073,060
その他の項目						
減価償却費	525,418	1,473	14,260	541,153	-	541,153
のれんの償却額	4,335	-	-	4,335	-	4,335
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,030,206	1,480	-	1,031,686	-	1,031,686

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分してい
ない全社資産の金額10,314,722千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金
預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第95項に定める代
替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約につ
いては、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐藤工業(株)	2,789,288	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	建設事業	土木建築 コンサルティング 全般等事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,335	-	-	-	4,335
当期末残高	11,922	-	-	-	11,922

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	建設事業	土木建築 コンサルティング 全般等事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,335	-	-	-	4,335
当期末残高	7,586	-	-	-	7,586

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,876.87円	1,949.26円
1株当たり当期純利益	59.29円	113.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.06円	112.00円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度216千株、当連結会計年度214千株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度218千株、当連結会計年度214千株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,689,604	13,291,330
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	386,843	347,598
(うち新株予約権(千円))	(89,636)	(48,009)
(うち非支配株主持分(千円))	(297,207)	(299,589)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,302,760	12,943,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,554	6,640

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	388,057	749,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	388,057	749,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,544	6,614
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	139	76
(うち新株予約権(千株))	(139)	(76)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,940	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,383	37,041	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,993	136,423	-	2026年～2030年
合計	21,316	173,464	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	31,757	31,101	30,684	30,267

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,957,875	12,115,565	18,861,325	23,717,112
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	3,950	422,288	998,558	1,134,587
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	6,099	293,766	661,706	749,323
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.93	44.56	100.16	113.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.93	45.32	55.41	13.19

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,754,819	9,451,222
受取手形	2 294,571	173,775
完成工事未収入金	2,365,819	2,430,012
売掛金	26,384	154,230
電子記録債権	1,646,098	1,377,839
契約資産	188,639	527,953
有価証券	-	200,000
未成工事支出金	799,715	857,064
貯蔵品	53,974	76,443
関係会社短期貸付金	311,146	504,994
前払費用	53,365	62,104
未収入金	1 704,060	1 357,155
その他	266,128	47,840
貸倒引当金	123,444	108,378
流動資産合計	14,341,279	16,112,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	398,424	420,711
減価償却累計額	209,619	228,644
建物（純額）	188,804	192,066
構築物	165,293	173,127
減価償却累計額	86,255	92,051
構築物（純額）	79,037	81,075
機械及び装置	5,952,771	6,358,586
減価償却累計額	4,863,148	5,091,835
機械及び装置（純額）	1,089,623	1,266,751
車両運搬具	780	4,780
減価償却累計額	779	1,279
車両運搬具（純額）	0	3,500
工具、器具及び備品	1,829,459	1,913,334
減価償却累計額	1,641,393	1,730,926
工具、器具及び備品（純額）	188,065	182,407
土地	783,778	783,778
リース資産	12,424	12,424
減価償却累計額	6,266	8,466
リース資産（純額）	6,158	3,958
建設仮勘定	11,549	-
有形固定資産合計	2,347,018	2,513,538
無形固定資産		
ソフトウェア	62,662	134,053
その他	27,960	50,873
無形固定資産合計	90,622	184,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	597,976	535,605
関係会社株式	200,210	100,497
関係会社長期貸付金	155,160	161,174
出資金	50	50
長期預金	300,000	300,000
破産更生債権等	-	825
長期前払費用	3,944	2,440
敷金及び保証金	89,825	94,250
会員権	2,500	2,500
繰延税金資産	4,855	2,356
その他	3,992	2,984
貸倒引当金	2,500	3,325
投資その他の資産合計	1,356,015	1,199,358
固定資産合計	3,793,656	3,897,824
資産合計	18,134,935	20,010,083
負債の部		
流動負債		
工事未払金	4,443,358	4,767,678
買掛金	200,607	280,299
リース債務	2,416	2,285
未払金	314,203	369,791
未払費用	197,156	172,777
未払消費税等	-	404,806
未払法人税等	27,401	363,160
契約負債	258,641	223,204
預り金	25,109	30,635
賞与引当金	102,100	114,900
取締役賞与引当金	-	22,851
完成工事補償引当金	100	600
工事損失引当金	4,900	12,400
その他	5,598	7,013
流動負債合計	5,581,595	6,772,404
固定負債		
長期末払金	300	-
リース債務	4,370	2,085
退職給付引当金	420,633	443,482
株式給付引当金	88,219	97,707
その他	26,947	33,182
固定負債合計	540,471	576,458
負債合計	6,122,067	7,348,863

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金		
資本準備金	2,330,219	2,330,219
その他資本剰余金	10,037	23,123
資本剰余金合計	2,340,256	2,353,342
利益剰余金		
利益準備金	149,517	149,517
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	5,345,029	5,871,869
利益剰余金合計	8,294,547	8,821,387
自己株式	540,658	486,091
株主資本合計	11,805,045	12,399,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,186	213,673
評価・換算差額等合計	118,186	213,673
新株予約権	89,636	48,009
純資産合計	12,012,868	12,661,220
負債純資産合計	18,134,935	20,010,083

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 18,554,571	1 21,132,782
商品売上高	657,183	832,615
その他の事業売上高	23,173	23,159
売上高合計	19,234,927	21,988,557
売上原価		
完成工事原価	1 16,291,136	1 18,065,933
商品売上原価		
商品期首棚卸高	-	-
当期商品仕入高	309,686	481,551
合計	309,686	481,551
商品期末棚卸高	-	-
商品売上原価	309,686	481,551
その他の事業売上原価	16,483	16,138
売上原価合計	16,617,306	18,563,623
売上総利益	2,617,620	3,424,934
販売費及び一般管理費		
販売手数料	32,526	17,230
役員報酬	74,010	73,140
給料及び賞与	733,368	856,932
賞与引当金繰入額	56,700	65,300
取締役賞与引当金繰入額	-	22,851
退職給付費用	37,093	41,457
法定福利費	133,370	136,032
株式報酬費用	21,349	22,310
福利厚生費	23,754	18,158
広告宣伝費	11,411	35,265
調査研究費	101,564	52,974
賃借料	117,628	114,952
消耗品費	61,094	33,276
旅費及び交通費	61,167	61,012
租税公課	59,388	70,468
減価償却費	27,502	26,632
支払手数料	268,845	319,023
貸倒引当金繰入額	-	3,819
その他	202,607	212,301
販売費及び一般管理費合計	2,023,383	2,183,138
営業利益	594,236	1,241,796

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 8,252	2 13,970
受取配当金	2 10,812	2 16,564
仕入割引	2 20,951	11,497
受取賃貸料	2 872	2 872
物品売却益	6,901	4,465
その他	2,103	3,103
営業外収益合計	49,895	50,475
営業外費用		
為替差損	375	505
控除対象外消費税等	273	560
その他	-	7
営業外費用合計	648	1,072
経常利益	643,483	1,291,198
特別利益		
固定資産売却益	3 44,699	3 14,449
貸倒引当金戻入額	-	15,066
特別利益合計	44,699	29,516
特別損失		
固定資産処分損	4 163	4 185
子会社株式評価損	-	99,713
損害補償損失	-	50,000
貸倒引当金繰入額	51,084	-
その他	0	-
特別損失合計	51,247	149,898
税引前当期純利益	636,936	1,170,816
法人税、住民税及び事業税	145,381	411,027
法人税等調整額	59,051	39,643
法人税等合計	204,433	371,384
当期純利益	432,503	799,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,710,900	2,330,219	-	2,330,219	149,517	2,800,000	5,196,404	8,145,922
当期変動額								
剰余金の配当							283,877	283,877
当期純利益							432,503	432,503
自己株式の取得								
自己株式の処分								
譲渡制限付株式報酬			10,037	10,037				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10,037	10,037	-	-	148,625	148,625
当期末残高	1,710,900	2,330,219	10,037	2,340,256	149,517	2,800,000	5,345,029	8,294,547

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	557,014	11,630,026	31,706	31,706	89,636	11,751,369
当期変動額						
剰余金の配当		283,877				283,877
当期純利益		432,503				432,503
自己株式の取得	52	52				52
自己株式の処分	2,326	2,326				2,326
譲渡制限付株式報酬	14,082	24,119				24,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			86,480	86,480		86,480
当期変動額合計	16,356	175,018	86,480	86,480	-	261,499
当期末残高	540,658	11,805,045	118,186	118,186	89,636	12,012,868

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,710,900	2,330,219	10,037	2,340,256	149,517	2,800,000	5,345,029	8,294,547
当期変動額								
剰余金の配当							272,591	272,591
当期純利益							799,431	799,431
自己株式の取得								
自己株式の処分								
新株予約権の行使			1,241	1,241				
譲渡制限付株式報酬			11,845	11,845				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13,086	13,086	-	-	526,839	526,839
当期末残高	1,710,900	2,330,219	23,123	2,353,342	149,517	2,800,000	5,871,869	8,821,387

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	540,658	11,805,045	118,186	118,186	89,636	12,012,868
当期変動額						
剰余金の配当		272,591				272,591
当期純利益		799,431				799,431
自己株式の取得	35	35				35
自己株式の処分	1,534	1,534				1,534
新株予約権の行使	40,449	41,690				41,690
譲渡制限付株式報酬	12,617	24,462				24,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95,486	95,486	41,627	53,859
当期変動額合計	54,566	594,491	95,486	95,486	41,627	648,351
当期末残高	486,091	12,399,537	213,673	213,673	48,009	12,661,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬(賞与)の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 工事契約

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。

また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(2) 商品の販売

商品販売は、商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対して支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、その時点で商品売上高を計上しております。また、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- 財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	6,614,157	11,634,012
完成工事原価	6,139,918	10,152,498

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(2) 工事損失引当金

- 財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	4,900	12,400

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収入金	597,126千円	287,151千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,544千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事に係る完成工事高及び完成工事原価

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	6,614,157千円	11,634,012千円
完成工事原価	6,139,918	10,152,498

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	10,280千円	15,131千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	44,699千円	14,449千円

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
構築物	163千円	- 千円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	185
計	163	185

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	200,210	100,497

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	31,263千円	35,182千円
取締役賞与引当金否認額	-	6,996
未払事業税等	8,699	23,338
投資有価証券評価損の損金不算入額	4,152	4,274
関係会社株式評価損の損金不算入額	55,214	88,267
退職給付引当金否認額	128,797	139,785
未払役員退職慰労金否認額	91	-
株式報酬費用否認額	27,446	15,132
貸倒引当金限度超過額	37,798	34,420
譲渡制限付株式報酬費用	19,752	27,885
減損損失	64,343	66,235
株式給付引当金否認額	27,012	30,797
試験研究費否認額	987	3,363
その他	13,872	25,206
繰延税金資産小計	419,434	500,886
評価性引当額	368,404	410,212
繰延税金資産合計	51,030	90,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46,175	88,317
繰延税金負債合計	46,175	88,317
繰延税金資産(負債)の純額	4,855	2,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14	0.11
住民税均等割	1.99	1.08
試験研究費等の税額控除	6.93	2.76
評価性引当額	5.82	3.57
その他	0.04	1.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.10	31.72

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報（1） 工事契約、（2） 商品の販売」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、工事契約及び商品の販売に関する収益及び費用の計上基準は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		日本コンクリート工業(株)	301,800	103,215
		日本ヒューム(株)	117,300	234,717
		太洋基礎工業(株)	23,700	43,726
		東京海上ホールディングス(株)	21,735	124,671
		三井住友トラストグループ(株)	2,000	7,440
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,490	20,834
		(株)テノックス九州	20	1,000
		小計	472,045	535,605
計			472,045	535,605

【債券】

有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第72回日本学生支援債券	200,000	200,000
計			200,000	200,000

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	398,424	22,286	-	420,711	228,644	19,025	192,066
構築物	165,293	7,834	-	173,127	92,051	5,795	81,075
機械及び装置	5,952,771	535,293	129,478	6,358,586	5,091,835	358,165	1,266,751
車両運搬具	780	4,000	-	4,780	1,279	500	3,500
工具、器具及び備品	1,829,459	87,909	4,034	1,913,334	1,730,926	93,381	182,407
土地	783,778	-	-	783,778	-	-	783,778
リース資産	12,424	-	-	12,424	8,466	2,200	3,958
建設仮勘定	11,549	9,009	20,558	-	-	-	-
有形固定資産計	9,154,481	666,333	154,071	9,666,743	7,153,205	479,068	2,513,538
無形固定資産							
特許権	1,000	-	-	1,000	1,000	-	-
ソフトウェア	92,065	81,829	10,188	163,705	29,652	13,493	134,053
その他	28,625	106,961	83,917	51,668	794	130	50,873
無形固定資産計	121,690	188,790	94,106	216,374	31,447	13,624	184,927
長期前払費用	7,617	-	403	7,214	4,774	1,504	2,440

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加内容
機械及び装置	パイル工工事用設備 458,768千円 地盤改良工工事用設備 68,993千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	125,944	825	-	15,066	111,703
賞与引当金	102,100	114,900	102,100	-	114,900
取締役賞与引当金	-	22,851	-	-	22,851
完成工事補償引当金	100	600	100	-	600
工事損失引当金	4,900	12,400	4,900	-	12,400
株式給付引当金	88,219	14,134	4,647	-	97,707

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社に対する貸付金について、同社の財政状態を勘案し、引当金を取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/1905/1905.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第54期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第55期中)(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	崎	博
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	純	一
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事」に記載のとおり、株式会社テクノックスの連結損益計算書に計上されている売上高23,717,112千円及び売上原価20,093,860千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について計上した売上高及び売上原価はそれぞれ12,490,332千円、10,826,298千円である。 連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社テクノックスでは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに基づいて一定の期間にわたって完成工事高及び完成工事原価を認識している。進捗度の見積りは、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定している。 会社の手がける杭工事及び地盤改良工事は基本的な仕様又は作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため工事契約内容の個別性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有している。そのため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の策定及び見直しに際して、特に以下の高い不確実性が伴う。 - 工事原価総額について、顧客の指図に基づく仕様又は作業内容を反映した工事原価の見積りとなっているかどうか - 基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に工事原価総額の見積りを見直す必要があるかどうか 以上から、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約における工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 実行予算の策定及び見直しのプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 - 作業内容ごとに個々の原価要素の見積りが適切な算定手法、仮定、データ等に基づいて行われた結果として、工事原価総額が適切であることを担保するための統制 - 工事の進行途上における状況の変化に伴って実行予算が見直され、適時かつ適切に工事原価総額に反映するための統制 (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 - 実行予算の原価明細と関連する見積りの根拠資料を照合し、工事原価総額が適切な根拠に基づいて見積られていることを確かめた。 - 実行予算と工事原価の差異及び工事損益率の変動内容について工事部門責任者等への質問、工事の管理資料等の閲覧により、工事の進行途上における状況の変化に伴って実行予算が見直され、適時かつ適切に工事原価総額に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノックスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノックスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。